令和６年　第８回（定例）津　和　野　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和６年９月10日（火曜日）

議事日程（第２号）

令和６年９月10日　午前９時00分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

出席議員（10名）

１番　道信　俊昭君	２番　大江　　梨君
４番　米澤　宕文君	５番　横山　元志君
７番　御手洗　剛君	８番　三浦　英治君
９番　田中海太郎君	10番　寺戸　昌子君
11番　川田　　剛君	12番　草田　吉丸君

欠席議員（１名）

６番　沖田　　守君

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長　倉木　正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ………………………	下森　博之君	副町長 …………………	島田　賢司君
教育長 ……………………	岩本　要二君	総務財政課長 …………	益井　仁志君
税務住民課長 …………	中田　紀子君		
つわの暮らし推進課長 ………………………………………………			宮内　秀和君
健康福祉課長 …………	土井　泰一君	医療対策課長 …………	清水　浩志君
農林課長 ………………	山下　泰三君	商工観光課長 …………	堀　　重樹君
環境生活課長 …………	野田　裕一君	建設課長 ………………	安村　義夫君
教育次長 ………………	山本　博之君	会計管理者 ……………	小藤　信行君

午前９時00分開議

○議長（草田　吉丸君）　おはようございます。引き続いてお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから２日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、９番、田中海太郎議員、１０番、寺戸昌子議員を指名します。

日程第２．一般質問

○議長（草田　吉丸君）　日程第２、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。発言順序１、８番、三浦英治議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　議席番号８番、三浦英治です。通告に従って質問していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、認知症の早期発見と在宅介護支援についてです。

高齢化が進む中、高齢者によくある疾病の患者も増加することは必至です。中でも罹患率の高い認知症患者は、２０２５年には高齢者の５人に１人の割合になると推定されています。認知症の早期発見と在宅介護支援を医療と介護の両面で支える体制づくりが必要ではないかと考えます。

５点質問があります。

まず１点目、認知症の早期発見のための施策は取られているのかどうか。

２点目、認知症は、確定診断まで時間がかかるようですが、平均どのくらいかかっているのでしょうか。

３点目、認知症と診断された場合、その後の相談体制については、どのような窓口があるのかをお聞きします。

４点目、住民に広く知っていただくための広報体制はどのようになっているのでしょうか。

５点目、相談後の介護支援について、町としてどのような体制が取られているのかをお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、８番、三浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

認知症の早期発見と在宅介護支援についてでございます。

津和野町では、新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～）の推進を図り、「認知症の人が笑顔で暮らせるまちづくり」を目指して取組を進めております。

認知症への理解を深めるための普及・啓発は、認知症の早期発見のための施策としても重要となります。認知症への理解と支援を推進するため、認知症サポーターの養成講座やフォローアップ講座の開催、認知症講演会やオレンジカフェ等において健康教室や座談会を開催しております。また、認知症の人と家族の会作成の「家族が作っ

た「認知症」早期発見のめやす」を抜粋した県のチェックリストの活用も行い、本人・家族の気づきが相談や受診につながるよう発信を行っております。

２つ目の御質問でありますが、認知症における一般的な診療の場面では、問診や神経心理検査、画像検査などを通じて、認知症の有無や症状、重症度を把握する臨床診断で診断をされます。認知症にも様々なタイプがあり、認知症に似た症状のほかの疾患もあるため、病状の経過に伴い、臨床診断するまでには時間を要することが多くあります。例えば、認知症で最も頻度の高いアルツハイマー型認知症は、発症するまでには長い潜伏期間があり、症状が出るまでに２０から３０年以上かかるとも言われております。

また、認知症を疑う症状を自覚したり、家族が気づいたとしても、認知症を心配しての受診や相談をすることに大きな抵抗感があるのではないかと感じております。異変に気づき早急に医療機関を受診することが第一歩となることから、心理的抵抗感が少なくなるような周囲の理解が重要となります。認知症予防をしながら、早期発見をし対応していくことが大切であるとも言われております。

認知症機能低下が軽微な場合には、テスト結果や画像結果だけで「ＭＣＩ（軽度認知症）で問題ない」、「年齢的なもの」との判断となることや、「うつ病やうつ状態」と区別が難しく、その後の支援につながり難いケースもあります。

医療機関を受診することがまずは第一歩ですが、診断前後から介護サービス等が実際に必要となるまでの「空白の期間」において、家族や周囲が本人の変化をどう受け止め対応をしていくか、家族や周囲の葛藤の時期も課題と考えております。

３つ目の御質問でありますが、認知症の診断を受けた後の本人・家族からの相談については、主に地域包括支援センターが受け付けておりますが、職員体制的に個別・継続的な相談は難しい状況にあります。そのため、町では認知症初期集中支援チームを津和野共存病院に委託し、ものわすれ相談、本人・家族の認知症初期対応としての個別訪問やチーム支援会議を行い、専門的支援を行っております。また、オレンジカフェ（毎月１回、町内３か所で開催）では認知症キャラバンメイト等の協力を得て介護者の相談を受けたり、専門相談へのつなぎを行っております。

４つ目の御質問でありますが、住民に広く知っていただくための広報体制としては、

「地域包括支援センターだより」や、毎偶数月に民生委員の個別訪問時に配布をお願いしている「お元気ですかチラシ」等で相談窓口や取組の紹介を行っております。また、毎年、認知症講演会や認知症出前講座の開催による啓発も行っております。

近年、認知症の相談件数も急増しており、地域住民や関係機関・団体等からの気づきや相談からのつなぎも増えております。

また、今年度より民間事業者や各種団体の協力を得て、高齢者の見守り体制整備を推進しております。徘回に限らず、銀行や商店、病院等でも認知症を背景とする症状から困り感のある高齢者への支援が個人情報の観点から関係機関につなげられないとの御相談をいただく中で、各機関と町が高齢者の見守り協定を結ぶことにより、適切な支援へつなぐための情報共有を行うこととしております。個人情報の取扱いには十分配慮しながら、行政による支援が必要と思われる高齢者に関する情報共有が適切な支援へとつながるよう推進してまいります。

今年度において、７月１日には津和野町消費者問題研究協議会、７月２２日には株式会社丸久、８月９日には生活協同組合しまねとの高齢者の見守りに関する連携協定を締結しております。

５つ目の御質問でありますが、個々のケースに関しては、地域包括支援センターが中心となり、かかりつけ医や介護事業所と密に連携を取り、個別対応をしております。また、既存の介護保険サービスだけでは十分な支援に至らないケースもあり、本人の認知症の段階や家族・周囲の支援状況に加え、どんな症状でお困りか、まだ何ができるのかなどの様々な側面を検討するため、地域ケア会議等で話合いを行い、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに重点を置いた取組も進めております。

医療対策課の施策だけでは解決できない地域課題については、買い物支援、高齢者が安心して移動できる交通手段の確保、高齢者がお互いの身体・生活能力を生かし合い、生活する場（シェアハウス、軽費老人ホーム等）等についての協議を他課連携の下、継続していきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　再質問させていただきます。

認知症というのは幅が広くて、五つの項目に分けて質問しておりますけども、前後合わさったような再質問になるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

まず、２点目。２点目の答弁の中に、「認知症を心配しての受診や相談することに大きな抵抗感があるのでは」というふうに答弁されております。確かにこれはすごい抵抗感というのは、これに関わらず、例えば支援学級を認定するのにそれを認めたくないという保護者、また保護者は認めても、そのじいさん、ばあさんが認めたくないというような世間体があったり、特に認知症の場合も同じではないかと思います。その中において、空白の期間において、家族や周囲の葛藤の時期も課題であるとしております。解決に向けての施策はあるのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　御質問の件でございますけども、議員おっしゃいますとおり、認知症という言葉自体が先走っておりまして、認知症に対する抵抗感というものがいろいろと加わってくる中で、御本人、もしくは家族の方々が認知症の診断を受けることに対して抵抗感を持っているというのは事実だと思っております。そうした空白期間がどうしても出てくると思います。御家族の方が認知症を疑って診断を受ける、診断を受けてからその後、認知症であるといったところが診察で出てくるといったところの内情には、確かに期間というのが１か月から２か月出てくるわけなんですけれども、そうした期間を町としてどうやって埋めていくかというところが課題となっております。その中で、先ほど申しました質問の中にございました認知症の初期集中支援チームとかいったものが機能することによりまして、御家族の方の心配等について御回答するとか、御質問について受けるといったところをやっていく中で、その空白期間といったところを埋める取組というのを進めていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　映画「高津川」がありましたよね。あれを初めて見たときの私の感想は、ちょっと本当、介護している人には失礼かもしれませんけれども、人間、生きて、最後は認知症になったほうが幸せじゃないかなというのが私の第一印象でした。というのは、介護している人は大変だというのが十分分かります。だけど、

映画の「高津川」で訴えた認知症を取り巻く環境というか、人が織りなすドラマというか、すごく感銘したんですけども、今答弁を聞きながら、なぜかしら、映画「高津川」を思い出したので伝えたんですけども。

次に、３番目の質問で、認知症キャラバンメイトについて内容をお聞かせお願いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　認知症のキャラバンメイトでございますけども、今、町といたしましては、認知症のサポーターといったものをつくる取組をしております。そうしたサポーターをつくる取組においての講師役となる方がキャラバンメイトといったところでございまして、そのキャラバンメイトの講習会については、町というか県が実施をしておりまして、その県のキャラバンメイトを養成する講座を受けた方といったのがサポーターを養成する講座講師といった方になるといったところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　毎月１回、町内３か所で開催されておりますオレンジカフェについて質問したいと思います。

参加したくても交通事情が悪いので参加できないといった町民の声を聞くことがあります。今、それぞれ参加者数は平均どのくらいなのか、また、この開催する会場を増やす考えはないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　オレンジカフェでございますけども、オレンジカフェにつきましては、認知症に関わる人が気軽に話せる集いの場といったところで、現在、町内で３か所開催しております。場所につきましては、日原地区が一つ、津和野地域につきましては、津和野と畑迫で、合計で３か所開催しております。令和５年度の実績から申しますと、３か所で合計で３６回開催しておりまして、平均で申しますと、約１３人の方が１回当たり参加をされているといったところでございます。

先ほど議員のほうからの御質問がありました、行きたいけども行けないといったところでございますが、実際そういった相談を我々も受けてはおります。ですが、どう

しても、交通機関、町営バスとか公共交通機関等を利用して来ていただく、もしくは家族の方に連れてきていただくといったところもございますけども、ちょっとそれが課題となっておりまして、今後どうしていかないといけないかといったところは、検討があるといったところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　このオレンジカフェに限らず、買い物支援等、答弁されたように、高齢者が安心して移動できる交通手段の確保というのは大きな課題になろうかと思います。更に検討を重ねて、何か少しでもいい方法がないのか考えていただきたいと思います。

４番目の質問に対してですけども、今年度より民間業者や各種団体、三つの団体と連携協定が締結されたとのことですが、これは認知症基本法が今年の１月１日にされたことの一環であろうかとは思うのですけども、ほかにも働きかけをしているのかどうかお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　２０２３年に認知症の基本法が制定されましたけども、特にそのことに関してこれを進めていくといったところではございません。一番最初にやったのが、令和２年の１２月に日本郵便局と包括連携協定を結んでおりますけども、その中にも一つ、高齢者の方のサポートといったところの項目がございます。そうしたところを受けたのが一つと、併せてどうしても役場、町の職員だけでは手が回らないといったところがありまして、そうした情報を入手する、情報を入れていただく、情報を共有するという意味合いで、どうしても個人情報という壁が大きな壁になってまいります。その個人情報という壁を乗り越えるために、こういった連携協定を結んで、そうしたところから情報を得ることによって、町として早め早めの行動ができるといったところを目指して結んでいるといったところではあります。今回、株式会社丸久様、また生活協同組合しまね様等と連携協定を結んでおりますが、それと併せまして、認知症の方が行って、どうしても困る、向こうからするとどうした対応を取ったらいいのだろうかといったところが出てきています金融機関とか、ああいったところとも今後は連携協定を結んで、相互の情報共有を図っていきたいという考え

を持っております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　認知症基本法では、努力義務として、各市町村で認知症施策推進基本計画を策定することとなっておりますけども、これに関しての進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　認知症基本法の中で、そういった計画をつくるといったところが出ております。国におきましては、先般、案が提案されまして、今秋、今年の秋をめどに閣議決定をされるという形になっておりますので、それを受けまして、県また市町村のほうでこの計画案をつくるといったところが、指示が下りてくると思いますので、それを受けまして、町としての計画案を作成していきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　５番目の質問に対する、答弁に対する質問ですけども、まちづくり委員会や各地域福祉会、自治会や地区福祉会等に、それらの、どの団体でもいいですけれども、地域に投げかけることも必要なのではないかと考えます。それが認知症基本法の目的である認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会、共生社会の実現に近づくのではないかと思います。今後、そういった地域への投げかけ、これまでにも健康を守る会とかいろいろされているとは思いますけども、この共生社会をつくるためには、更にそういった団体、地区に投げかけて、地域全体で見守っていくことが必要ではないかと考えます。ちょっと所見をお願いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　認知症の方が安心して暮らせるましづくりといったところを考えた場合には、どうしても地域の見守りネットワークの活動といったものが必要になってくると思います。そうした中で活動いただけるのは、自治会なり地域の集まりだと思っております。そうしたところに対しましては、健康教室なりで開催

された場合には、担当の者がこういった状況があるので、こういったところに対して御協力をお願いしますとか、そういったところを周知をさせていただいているところではございますけども、まだまだそれが不足しているといったところもあると思いますので、今後引き続き、それにつきましては重点的に取組を進めていきたいと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　以前ですけども、地区福祉会のほうで支え合いマップづくりというものをしたことがあります。そのときに、それは県社協の補助金を使って２年かけてやったわけなんですけども、その最後のときに、東京から講師の先生が来て、ワークショップとかをやった後、最後に行ったときに、ちょうど参加者がこれを言うていいもんじゃろうか、どうじゃろうかというのが随分ありまして、もうとにかくこの場で出してくれと、その代わり、この場が終わったらストップよというようなことをあらかじめ言ったら、どんどん出まして、早く誰々が認知症で、誰々が声をかけておるけえとか、そういったものがどんどん出たんです、支え合いマップづくりで。そのとき、講師の先生が、こんな地域は初めてだと言ってくれたんです。それとあと、最後のときに、県社協の副会長が来ていたんですけども、その人がしゃべる前に町民憲章、ここにありますけども、公民館にある町民憲章をじっと見とって、こっちが先生どうしたんですかと言ったときに言われたのが、三浦君、これが全部できたら、お前、最高の理想の町になるでというのを言ってくれたんです。特にいつも私、気になっているのが、４点目の助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくりましょうというのを、必ず自主防災組織とかいろいろなところで話してくれちゃって、要請があったときには必ずこれを言うことにしているんですけども、最後は仲よく楽しくするしかないので、特に認知症に関しては、そういう活動をしているときに、ある家庭の御主人さんが認知症で徘回が結構あったりしたときに、自分からさらけ出したんです、その会で。自分はこうなんじゃと言うのは、すごい勇気だなと思ったんですが、それがあった後、出会ったときに、私はすごい気持ちが楽になったと、皆が声をかけてくれるという。どうしても空白の期間があったり、抵抗感というのがあるんですが、その壁を破ればすばらしい世界があるのではないかなという気がしております。

特に認知症に関しては、私も身内とかそういう中で、若年性認知症とかいろんなのがあって、関わることがあったんですが、本当に介護をする家庭は大変なです。特に介護度が進みません、認知症は。動けるから。だけど、介護度に比べてその周り、家庭、それが大変なんです。それがもっとサポートできるシステムというか、世界ができればいいのではないかなと思っております。今回答弁されて、ある程度のことが活動されているのだなと思いますけども、更に一歩、もう二歩も進めてほしいと思います。

また次の質問も認知症に関することなんですけども、２点目の質問に参らせてもらいます。

認知症による身元不明者の対応についてです。

認知症が原因で行方不明になったとして２０２３年に全国の警察に届出があったのは、前年比３３０人増の１万９，０３９人で過去最多を更新したという警察庁の発表が７月にありました。統計を取り始めた１２年以降、１１年連続での最多更新となっております。８０歳以上が１万１，２２４人、７０代が６，８３８人だったのに対し、６０代以下は９７７人で、７０代から危険性が高まる傾向がうかがえます。

行方不明となっていた認知症の高齢者が、身元が不明のまま各市町村において保護されている報道もあります。一部の自治体では、捜索活動に資するよう、こうした身元不明の方の情報をホームページ上で公開し、掲載情報についての照会への回答や心当たりがある方からの問合せへの対応などが行われております。

当町では、身元が分からず保護された方はおられるのでしょうか。仮に現在いないにしても、いつそういう状況が現れるかも分かりませんので、そのような準備が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

高齢化の進行を背景に今後も増えると思いますが、一部自治体が高齢者に配布している全地球測位システム（ＧＰＳ）機器や、ドローンによる捜索が早期発見につながったケースがありますが、考慮されているのでしょうか。

また、警察等との連携についてはどのような状況にあるのかをお知らせください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、認知症による身元不明者の対応についてお答えさせていただきます。

まず、御質問の他市町村からの徘回で身元不明のまま対応したという話については聞いたことがございません。

当町においても認知症等による徘回等で行方不明となられるケースの相談はありますが、地域の方等による本人への適切な声かけにより御自宅まで同行していただいたケースや関係機関・家族に連絡することにより保護された事例はあります。しかしながら、御家族・地域の方にとって徘回を繰り返すことに対し、どのように対応したらよいのか戸惑うことなど心配が尽きることはありません。

そのため、町では平成２８年度より認知症高齢者を対象とした徘徊ＳＯＳネットワーク事業を進めておりましたが、近年の認知症での相談・対応件数の増加によって、体制の見直しが必要な状態となってきたことから、令和６年度より認知症高齢者等保護情報共有サービス「どこシル伝言板」を開始することといたしました。本町では、つわのみんなで見守るシール（愛称「つわみんシール」）と称しております。

本事業は、認知症の方の発見から保護及び帰宅までをサポートする２次元バーコード付のシールを衣服や持ち物に貼り付け、お困りの高齢者を発見した場合、発見者と家族がメール機能を使って情報のやり取りをするサービスとなります。このシールの存在・活用を広く周知することが重要であり、７月から８月には行政機関や医療・介護事業関係者を対象とした説明会を行い、９月より地域住民への周知、事業希望者への説明と活用を行っていく予定としております。

事前登録が必要となりますが、平日時間内に限らず発見者と家族がやり取りできるツールとなっております。高齢者や認知症の方が安心・安全に外出ができるようにサポートするための手段となり、地域全体で見守り、迅速に情報を共有することが可能となるものと考えております。

また、津和野警察署生活安全課の方とは、日頃より認知症高齢者や高齢者虐待の対応に関し情報共有を密に行い、何らかの事象が発生した場合には、相互に連携を取りながら対処する体制を構築しております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　認知症高齢者等保護情報共有サービスについてお聞きします。

事前登録が必要とのことですが、発見者となったときに登録していない場合は活用できないということになろうかと思うのですが、この事前登録が必要だというのは、認知症、例えば家族とか不安だからというのは分かるんですけども、それを見つけた場合、発見者ですよね、それが登録していないと共有できないということになるのですよね。ちょっと確認です。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　令和６年度から医療対策課としまして開始をいたしますどこシル伝言板――通称つわみんシールと呼んでいるものでございますけれども、ここにいいます事前登録といいますのは、今回対象となる方、もしかしたら徘回等によって行方不明になられる方がございますけれども、その方の対する事前登録という意味合いで、その方に対するニックネームとか、男性とか女性、性別とか、あと生年月とか、あとどういった既往歴を持っておられるかとか、そういったところの事前登録でありまして、その事前登録をすることによって、発見された方が二次元バーコードを読んで、その情報を見て、この方だなといったところでボタンをぽっと押すと、その情報が御家族のところに飛んでいくといったところでありまして、改めて発見する方が事前登録をしていないと駄目だといったところではございません。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　９月から地域住民への認知、周知、また事業希望者への説明を行っていく予定だということなんですが、これは地域公民館単位で開催されるのですか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　特に地域公民館で開催するという考えは持っておりませんで、まずこの事業希望者というのは、今回のどこシル伝言板に登録をするといった方になるわけなんですけれども、今、ＳＯＳネットワークに登録された方が数名おられますけども、まずはその方に対しまして登録をしませんかといった周知をさせていただきたいと思っております。地域住民への周知といったところでございますけども、これについては、どこシル伝言板がどういったものなのか、例えばこのシールをつけた方がどういった方なのかといったところを周知するために、例えば病院とか

金融機関とかスーパーとかに、これのチラシというか、ポスターを貼り付けることによって、もしこの方を発見した場合には、もしかしたら徘徊をされている方かもしれないといったところの周知をさせていただくといったところになっております。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　分かりました。それと、認知症等による徘徊等で行方不明になったケースの相談があった場合ですけども、家族へはもちろんですけども、関係機関とはケース以外ではどこの機関があるのかなというのはちょっと気になりまして質問します。また、警察から連絡があった場合の対応手順はどうなっているのかお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　まず、１点目の関係機関でございますけども、認知症の方につきましては、恐らく要支援の段階だと思いますけども、ケアマネジャーさんがついておられます。ですので、ケアマネジャーさんとの連絡を密にしながら、その方が現状どういった状況なのかといったところの情報把握を含めるといった形になっております。

もう一点の関係でございますけども……。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　警察のほうから連絡が行政にあった場合、どういうふうな対応、手順をしているのかというのをお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　失礼しました。まず、警察のほうが保護されて連絡が来る場合と、御家族の方が警察に言って捜してほしいといった場合、様々なケースがございますけども、まずは警察のほうとは連携を密にするといったところがございますので、もし認知症の方がどこかに行方不明になったといったところがございましたら、その連絡がこちらのほうに来て、まずはその方の状態等の共有を図るといったところがあります。例えば、土日、夜間といった場合も考えられますけれども、そうした場合には、まずは警察のほうから一旦こちらのほうに連絡が来て、こちらのほうで対応できる場合については、その対応についての協力をするといったところでござ

いますけれども、どうしても職員、土日とか夜間というのは出られない場合もございますので、その場合については、警察との協議の中で、警察の方に御対応いただくといったことも今までございました。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　以前、これ消防のほうなんですけども、捜索が来まして、大分前ですけども、３日間、７２時間という一つの区切りがあるんですけども、捜索に関わったことがあります。結局、その場合は見つからなくて、３か月後ぐらいに工事関係者が見つけたというのがありまして、そのとき感じたのが、あそこは見たはずじゃがというのがあるんですよね、捜索を。警察と連携してやるんですけども。ただ、警察の方から言われたのは、多分動いていたんだろうと、本人が。そのタイミングが悪くて見つからなかったんだろうというのがあったのと、あとは生きていれば感覚で分かるというんですよね、警察も。もし亡くなっていたら、そこにおっても気づかないというふうに言ったことがあるんですけども、こういった行政に警察からあった場合、当然捜索という部分で消防団に来ることがあるかと思うんですが、こういう状況は今後とも増えると思うんです、いろんな部分で。関係機関と密にして、少しでも早い早期発見につながるよう努力していただきたいと思います。認知症に関しては、これをすごい考えると幅があって、様々な問題提起、認知症に、介護に関わると全て関わってくると思うんです。交通関係もそうだし、買い物支援もそうだし、そういった部分は、前段言いましたように、やっぱり地域に問いかけて、更なる工夫の中でまちづくりができたらなと思いますので、今後とも対応をよろしくお願いしたいと思います。

　これで次、最後の質問に行きたいと思います。

　所有者不明土地の現状についてです。

　今年の４月１日に相続登記が義務化となって、所有者不明土地の増加にはある程度の歯止めの効果があると思いますが、既に存在する所有者不明土地の問題解決は時間を要すると思われます。自宅の隣や近所に所有者が不明の土地があることは、環境や防犯の面から住民にとってはとても不安です。これは当町のまちづくりにも影響することも考えられ、進むはずの計画が頓挫する可能性もあり得ます。

そこで、この問題の現状と対策についてお聞きします。

既に把握している所有者不明土地は、住宅地、農地など、どのくらいの件数、面積となるのか、そのことで得られない税収はどのくらいの金額になるのか。

また、どのような対策を実施し、何件解決に至ったのかを教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、所有者不明土地の現状についてお答えさせていただきます。

所有者不明土地とは、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない状態の土地、所有者が判明しても所在が不明等で連絡が取れないような状態の土地のことです。そのような土地は、管理されずに放置されることになり、雑草・木々が生い茂り、ごみの不法投棄などによる環境問題のほか、防犯面等においても様々な問題が生じてまいります。また、公共事業や復旧・復興事業等が円滑に進まなくなり、まちづくりにおいて影響してくることも指摘されております。

国は、所有者不明土地問題の解決を喫緊の課題とし、所有者不明土地の発生を予防する方策として、令和６年４月より、相続等により不動産を取得した人に対し、その取得をした日から３年以内に相続登記の申請をすることを義務化しました。津和野町の対応としては、死亡届出時の窓口対応の際に相続登記の申請の義務化に関する資料を配布するなど、情報提供に取り組んでおります。

所有者不明土地について津和野町の現状としては、土地の所有者が亡くなられた際に、相続権がある方に相続人代表者指定届を提出していただき、今後どなたが相続するのかを確認させていただいております。相続人の確認までに時間を要する場合もありますが、所有者不明となっている固定資産はほとんどありません。

令和５年度末時点において、所有者の確認はできているが、相続人の確認ができないことで徴収できない状況となった固定資産税は、土地については１４件、税額は２９万7，１０７円でした。そのうち宅地については１１件、３，２８８平方メートル、１８万１，６２８円。田畑については7件、２万２，４６０平方メートル、１万１，６０7円。山林7件、３５万６，０４２平方メートル、３万２，３３６円。原野・雑種地については８件、7，９１９平方メートル、7万１，５３６円となっております。

こうした固定資産については、今後も引き続き相続人の確認調査を進めてまいります。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　町民というよりかは、津和野から都会のほうに出ていった人とかから、津和野町に残した土地を管理できないので、どうしたらいいかという相談を受けることが何件かありました。町のほうにも相談があるのではないかと思いますが、寄附されても維持管理は大変だし、例えば自主財源の乏しい中で固定資産税が目減りしていくことも考えられます。相談にはどのように対応しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　寄附に関してのことだというふうに思います。

議員の御質問の中で、総務財政課のほうによく質問があるのは、先ほど議員がおっしゃったとおり、例えば自分では津和野町にある土地が管理できないということで寄附をさせていただきたいということのお問合せなり、御質問等がよくここ最近あります。総務財政課のほうに話があったものにつきましては、対応の仕方としましては、例えば事業課、建設課、農林課等々に一応私のほうから照会を上げさせていただいて、もちろん関係各課、教育委員会等にもそうですけども、関係各課のほうに私のほうから照会を上げさせていただいて、この土地のこの部分について、そういう話があるけども、例えば事業の計画はないかとか、そういったようなことも踏まえて、一応私のほうから聞かせていただいて、もしそういった予定がないといった回答がありましたら、私のほうからお断りをさせていただいておりますといったのが今のところの現状でございます。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　私も無責任なのかもしれませんが、そういう相談が受けたときには、町に言え、町に相談せえと、町に寄附したらあれだというのを言うんですけども、改めてこの問題、税が入る入らんじゃなくて、この状況がちょうど４月１日に相続登記が義務化となって、行政の対応の状況をお聞きしたのは、所有者不明土地以外でも管理されていない土地によるトラブルが結構あるんですよね。管理されていないと、有害鳥獣のすみかにもつながっておりますし、また、人口減少や高齢化

による里山の環境維持の担い手不足もあって、今後の自治会と地域のまちづくりにも影響がされるであろうと思い、まず行政はどうなのかな、所有者不明土地はどうなのかなということで質問しました。今後、例えば農地とかそれぞれでいろいろ調査等はされて、通告していないのでこれは質問しませんけども、また次の段階でまちづくりといった部分、それとあと、例えば家の周りを刈って、害獣は少しでも見通しをよくしたほうがええというもので、他人の土地を刈ったら怒られたりとか、そういったトラブルがあったりとかというのがあるんですけども、まちづくりという、村づくりといいますか、そういった部分にもつながっていくかと思います。これで質問を終わりますけども、今後ともこういう土地、管理されていない土地とかという部分がすごく大きな問題になろうかと思いますので、関係機関、横断的に、認知症もそうですけども、対応されているようなので、そういった部分をどんどん広報なりで発信していってほしいと思います。

以上で質問を終わりますが、何か所見があればお聞きする時間があるので、町長、お聞きしますが、何かありますか。まちづくりという部分で。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　この所有者不明土地の問題につきましては、これから既にいろいろ問題が顕在化している事例もあるかと思いますが、今後更に顕著になっていくだろうというふうに思います。危険家屋の状況というのは、一定程度法律もできて、手続に沿って除却をするというような制度が整ってきているかと思いますが、この土地の管理ということについても、今後またそういうことの制度化ということも必要になってくるのではないかというふうにも思っております。

一方で、森林環境税が創設されて、いわゆる所有者不明の山林とか、そういうものについては、環境税が創設するに従って、そういう森林を管理する制度というのもできてきたということでありますから、そちらの山林面のほうからの取扱いというものを一つの参考事例にしながら、いわゆる所有者不明の土地ということについての管理も、国の制度の創設されるかどうかというのは、当然まだ分かりませんけれども、そういうことも踏まえた中で、町としての取組というものも検討してまいりたいというふうに思っております。

それと、最初の認知症のときに出た御指摘とも関わることかと思いますが、やはり地域でもしっかり管理をしていくということを、そういうものを行政と協働しながら取り組んでいくということも非常に重要だというふうに思っております。認知症についても、公民館とか自治会等で、いろいろな認知症予防等の取組をしている地域もございますし、そういう地域のいい事例というものを、町全体の地域へと広げていくということも考えていきたいという思いでございます。

先ほど青原地域のお話も出されたわけでありますけれども、私自身もこの青原地域には、まちづくり委員会の事業、公民館の事業等でよくお招きをいただいて、先日も再生可能エネルギーの上映会にも行きましたし、講演会にも行かせていただいたり、それから敬老会も毎年呼んでいただいておりまして、要は認知症とか所有者不明土地というテーマだけではなく、日頃からその地域がまちづくり活動というものにみんなで参加をして取り組んでいただいている様子というのは、私もよく見てきたところであります。そういう日頃の取組というものが、地域のまとまり、またまちづくりへの意識というものを高めて、それが先ほど申し上げられたように、活発な認知症の意見も出たという話がありましたが、そういうものにつながっているんだろうと思います。ですから、この認知症についても、この所有者不明土地の解決についても、やはり地域と一緒になって行政が協働してやっていくということの中で、今後も地域活動というのが盛んに行われているということが土台になるというふうにも思っておりますから、今後もそうした地域活動の取組支援ということを、我々行政の立場の者からもより充実できるように考えていきたいというところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　三浦議員。

○議員（８番　三浦　英治君）　ありがとうございます。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、８番、三浦英治議員の質問を終わります。

・・

○議長（草田　吉丸君）　ここで１０時５分まで休憩とします。

午前９時54分休憩

・・

午前10時05分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序２、２番、大江梨議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　議席番号２番、大江梨です。通告に従いまして、本日は大きく１項目についてお尋ねいたします。

本日は、日原山村開発センター代替施設建設事業についてお尋ねをいたします。

日原地区の集会施設として利用されてきました日原山村開発センターは、耐震化工事の際に施工不良が発見されたことにより、平成２８年度を最後に、利用不可能となり解体が行われました。

そのため、代替施設建設についての事業概要説明が令和５年度６月議会にて行われ、３月議会では基本設計的な図面が示されております。議会としても、解体・新築に関する設計業務や解体費用、また造成費用などを予算として認め事業が進められてきたところです。

しかしながら、現状では本事業について議会内、また地域住民の中でも様々な議論、意見があり、まだまだ議論の余地があるのではないかというふうに感じております。

私自身、本件については、私とまた同僚議員とともに複数の地域住民の方に御意見を直接お伺いしにいってまいりました。恐らく異なる御意見をお持ちであろうなと推測される方々にお話を伺いに複数名伺いましたので、実際にいろいろな御意見を聞くことができました。

私自身は、山村開発センターが解体された後に津和野町に来ておりますので、どのような建物で、どのように使われていたかということは存じ上げておりませんし、そういった雰囲気も分かりません。また、この代替施設建設事業についても、私が議員になる以前からいろいろな議論があったと思うんですけれども、これも私が議員になってからの経過しか十分把握をしているとは言えない状況です。そのため、十分に地域の実情ですとか、これまでの経過を踏まえた質問ですとか、発言になっていないことがあるかもしれませんが、その点はちょっと御了承いただきたいなというふうに思っています。

本件については、現時点で私の個人的な考え方というのはありますが、今後この件

については議会においても、また地域の中においても議論の場が持たれる予定であるというふうに聞いておりますので、今回の一般質問についてはその際の活発な議論につながるようなものになればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず次の４点について伺いたいと思います。

１つ目ですが、代替施設建設の目的とそれに伴って目指す地域の姿について。

２つ目、解体から現在までの検討の経過と今後のスケジュールについて。

３つ目、建設に関連する予算の内訳と財源、また想定される維持費について。

４つ目、建設後の具体的な稼働予想と周辺施設（主にかわべ）への影響についてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、２番、大江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

日原山村開発センター代替施設建設業についてでございます。

まず、１番目の御質問でございますけども、日原山村開発センターは、日原地域の社会教育活動や文化振興の活動拠点として、様々な文化イベントや産業イベントが開催され、日原地域の活動拠点として利用してまいりました。

日原山村開発センターが撤去されたことにより、日原公民館や日原中央公民館の事業ばかりではなく、日原地域の住民が主体的に行ってきた趣味サークルや健康づくりといった活動、婦人会、老人会等の団体の活動場所が大きく制限され、集まりにくくなったことにより、全体的に地域活動が見えづらくなり、縮小傾向にあると考えております。

現在、基本・実施設計を進めているところですが、主な設置目的としましては、日原地域の社会教育活動、文化振興の拠点や住民相互の交流の場となる集会施設として考えております。

日原公民館は、現在、事務所はあるものの住民が集まる部屋がないため、日原にぎわい創出拠点かわべを利用したお茶のみサロンの開催や事務所内でのパソコン教室の開催などを行っていますが、かわべを利用する場合には公民館が不在になるなど、事

業の実施が難しい状況となっております。このことから、日原公民館の事務所機能とサークル活動等ができるスペースが必要と考えております。

また、日原地域には公民館施設はありますが、いずれも小規模であり、１００人程度が集まれる施設がないため、学校の体育館や社会体育施設を借りて対応することになります。しかし、学校の授業や行事等との調整が必要なことや、日原小学校体育館以外は空調設備が整っていないなどの理由から利便性が悪く、結果として、イベントや講演会等の実施を控えることにつながっていると考えております。

こうしたことから、１００人程度が一堂に会することができる施設の建設が必要と考えております。また、日原小学校と隣接する地の利を生かして、津和野町文化祭など舞台を利用する必要があるような大規模なイベント等の開催は、日原小学校体育館を利用することで、一体的に活用してまいりたいと考えております。

また、活動拠点整備後には、放課後子ども教室やＨＡＮ―ＫＯＨにちはらベースの活動などにも積極的な活用を勧めたいと考えており、更に、ＩＣＴ技術を活用した高齢者の健康づくりやＩＴ企業等を連携したＩＴ人材育成プログラムの実践などにも取り組み、大人の活動の場だけではなく、小中学生から大人まで幅広い世代による活用と交流が行われることを期待しております。

続いて、２つ目の御質問でございますが、令和５年５月２６日の全員協議会で津和野町集会施設整備計画について御説明したのち、令和５年７月から旧津和野町役場第２庁舎の測量・撤去工事実施設計・造成工事実施設計を行い、令和５年１２月から第２庁舎撤去工事を行い、令和５年度末までに撤去工事を完了したところです。

また、日原山村開発センター代替施設の基本実施設計業務についても令和５年７月２１日に契約し、施設規模や使用方法などの検討を行い、建築基準による適用用途について県協議を進めました。また、敷地への進入路や排水などの造成設計がある程度できた段階で、施設配置や規模などの調整を行い、概算経費の算定を行っております。なお、造成工事実施設計業務については、令和５年１２月末に完了しております。

概算経費の算出が完了したタイミングの令和６年２月１４日の全員協議会で施設の整備計画についてお示しをしたところです。

この全員協議会の中でも様々な御意見を頂戴したところですが、整備費が大きくか

かる懸念があることから、造成工事の内容から見直しを行う必要があると判断し、現在、町道日原青原線１号からの進入路は整備しない方向での造成計画を検討しており、これに合わせて、集会施設の基本設計についても再度見直しを行っているところです。

詳細につきましては、再度全員協議会でお示しをした後、続いて、日原地域において各公民間単位での住民説明会を開催し、御意見を頂戴した上で基本設計を固めていき、１２月に予定されているデジタル田園都市国家構想交付金の補助申請に間に合うよう準備を進めていきたいと考えております。

続いて、３つ目の御質問でございますが、予算規模につきましては、再度、基本設計を行っているところであり、概算経費の算定に至っておりませんが、令和６年２月の全員協議会でお示しした概算工事費４億７，３００万円からなるべく削減できるよう検討を進めているところです。

また、造成工事につきましても、進入路を取りやめることに伴い、地盤の高さも現在の高さからあまり変えないように見直しを行っており、当初予算で７，４５１万６，０００円計上しておりますが、大幅に減額できる見込みで、９月末頃をめどに概算工事費を算定できると考えております。

財源につきましては、造成工事においては、過疎債を充当することとしており、当初予算に計上をしております。建設工事につきましては、令和７年度当初予算で計上を予定しており、財源としては、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備タイプを充てたいと考えております。この交付金の補助率は、補助対象額の２分の１となっております。

維持費につきましては、整備等が検討中のため積算できておりませんが、津和野コミュニティセンターの維持費を基に概算を算定したところ、概ね年間７００万程度になると見込んでおります。

続いて、４番目の御質問でございますが、平成２８年度の日原山村開発センターの利用状況は、年間約１万３，０００人となっており、月平均で１，０００人余りの利用がありました。

この間、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、任意団体数も大きく減少している状況になっていますが、公民館事業などが以前と同様に再開

され、放課後子ども教室やＨＡＮ―ＫＯＨにちはらベースなど、以前には利用のなかった新たな活動もできるようになることから、以前と比べても利用者数は大きく減少しないと想定をしております。

　また、日原にぎわい創出拠点かわべへの影響ですが、これまで会議等を開催する場所がなかったことから、かわべの利用が増えていたこともあり、多少の影響はあると考えておりますが、日原保育園からかわべまでの高津川沿いの景観を生かした一体的な地域活性化策を行うことで、かわべの利用増にもつなげていけたらと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　まず、回答いただきました中にあった日原小学校の体育館についてちょっとお尋ねをしたいのですけれども、日原小学校の体育館は、冷房ですとか、音響、照明、あと可動式の座席があったりという形で、当初から地域の方の利用を想定して整備がされたというふうに伺っています。実際に、山村開発センターが解体されて以降は、小学校の体育館というのが集まる場所として大きい役割を果たしていると思うのですけれども、実際の地域の利用というのはどの程度あるのか、利用状況についてお教えいただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員おっしゃいましたように、日原小学校の体育館につきましては、空調設備も整備されておりまして、稼働式の椅子も整備されていると。また、ミーティングルーム等も設けられておりまして、地域の方の利用を想定されて建設されたと、そういった経過があろうかと思います。そうした中で、実際にどれくらい日原小学校の体育館がそういった利用をされているかということでありますけども、具体的な数はまだ把握しておりませんけども、例を挙げてみますと、地域のそれぞれの行事、例えば盆踊り大会だとか、そういったものにも利用されておりますし、あるいは町外で主催しております防災学習、そういったものもこの体育館のほうで開催をさせていただいているという状況でございまして、いろんな婦人会、そういった団体が主催する講演会等においても、そういった場所を利用されていると聞いておるところであります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　以前、日原小学校の校長先生に体育館の利用について少しお話を伺ったことがあるんですけれども、その際に校長先生からは、地域の方の利用希望がどんどん来て調整に困るとか、御利用の希望をお断りしなければいけなかったとか、そういう状況にはないというふうにお話をしてくださって、なのでお話があったものについては、全て今の校長先生になってからの話かと思いますけれども、全てやってもらえているという状況だというふうにお話を伺いました。そのお話だけ伺うと、地域のそういった集まるニーズに対しては、小学校の体育館で十分対応し切れているのかなという印象、私はそのお話を聞くと受けたところではあるんですけれども、回答、答弁いただいた中では、やはり学校に対して、授業があるのでということに対して、地域の方が本当はもっと使いたいというニーズがあるんだけれども、やっぱり学校のいろんな状況を地域の方が遠慮して、結果として、利用が少ないというか多いというか分からないですけども、今のような現状になっているという、そういうふうに捉えておられるということでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今議員おっしゃいますように、基本学校施設ということになりますので、平日あるいは学校行事がある場合には、なかなかそういった施設利用も難しいというふうに思っております。そうした中で、もともとありました日原山村開発センターが平成２８年度、いわゆる耐震化の工事を施工する途中で、建設当時の施工不良が発見されて解体という結果になりましたけれども、それ以降につきましては、そういった場所が日原地域の中ではなかったと。それではどういうふうに対応してきたのかというところがあろうかと思いますけども、やはりいろんな各地域といいますか、町内にある施設を遠いところだったりとか、例えばよその市町村に、本来であると本町で開催しなくてはいけない年であったにしても、町の開催地でやっていただくとか、そういったことで対応しながら、そういった行事を進めていったのではないかなというふうに思っております。また、２８年度から現在までの間で、やはり日原小学校体育館を利用するということで、地域住民の皆様方もやはり学校施設だとい

うふうな認識を持っておられると思いますので、学校に、今言われましたように、御不便をかけないような形で申請等が出ているというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　前回、議会で図面を見せていただいた際には、会議室が三つ並んでいまして、それぞれの会議室が可動式の間仕切りで仕切られているというような形で、全てを間仕切りを開けると１００人程度収容可能なスペースが作れるという説明で、図面を見せていただいたというふうに認識をしております。ですので、区切ると３０人とか、そういう施設、部屋になるんだなと思うんですけれども、３０人程度収容できるスペースというのは、今の日原地域のあのあたりを見てみますと、例えば自治会館、下町コミュニティセンターであったりとか、かわべであったりとか、小学校のミーティングルームであったりとか、社協さんが入っておられるやまびこであったりとか、そういうところがいろいろあるのかなというふうに思いますので、１００人入れるというところが、今回の整備の、今答弁でもありましたが、ポイントなのかなというふうに感じているんですけれども、というところで、１００人では入られるイベント、会議というのは、具体的にどういったものを想定をされているのか、例えば山村開発センターがあったときには、こういった１００人規模のイベント、会議、もろもろ行事がありましたと。今回、代替施設ができれば、それらが復活をして、また市町でやられているものもこちらにまた戻ってきてできるというようなものがどの程度あるのか、もしまた新たに何か施設ができれば、ぜひこれをやりたいんだというものがあれば、そういった１００人規模のものを教えていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　１００人規模というところですけども、以前、日原山村開発センターを利用されていたときには、やはり講演会、先ほども答弁させていただいておりますけども、講演会等が多かったのではないかというふうに思っておりますし、また日原地域という場所が益田圏域、益田管内で、いろいろと管内の行事とか会議をやるときにちょうど中心地になりますので、そういったときに管内の各種いろんな会議だとか行事を行うときにここの山村開発センターを利用されていたのではないかと

いうふうに考えております。あと、町あるいは県、あるいは民間団体等の各関係団体、総会等がそういった会議の場でも利用されていたというふうに思っておりますし、町の各種健診とか、そういった健診活動とか地域行事等についても実施されていたのではないかというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　御回答の中でいただきました今後のスケジュールの中で、議会に対しての説明の後、日原地域において、各公民館単位で住民説明会を実施するということで御回答いただきました。こちらの住民説明会については、いつ頃からどのように周知されて、どのような形で実施される予定か、決まっていることがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　答弁をさせていただいておりますけども、まず地域の方々への御説明をする前に、議会のほうに全員協議会の開催をお願いをさせていただいて、まずはその中でいろいろと御意見をいただけたらなというふうに思っております。一応、そういう経過を経まして、１０月以降ぐらいのところから各地域のほうに出向いていきたい、公民館単位での地域説明会というものを開催していきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　前回の対青館のときの住民説明会、最初の分のちょっと心配を思い出しまして、周知方法について何か取り組まれる工夫があれば教えていただきたいのですが。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　ありがとうございます。あのときにいろいろと説明会の周知方法がなかなか不足していたということがございましたので、あのときいただいた御意見も参考にさせていただいて、いろんな皆さんに周知し行き渡るような形でいろんなものを考えていきたいと考えておりますけども、また具体的には検討していきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　ぜひ多様な方に参加いただけるような周知方法を検討いただければと思います。

続いて、財源のことについてなんですけれども、財源についてはデジタル田園都市国家構想交付金を使用してということなんですけれども、この交付金を使うためには施設事業として満たしていかなければいけない要件というものがあると思うんですけれども、その点について詳細を教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　交付金の事業名がデジタル田園都市国家構想交付金というふうな事業名でございます。デジタル技術、そういったものを事業の中に要素として取り入れるというようなことがポイントになってこようかと思っておりますけども、そうした考え方の中で、先ほど御答弁をさせていただいておりますけども、ＩＣＴ技術を活用した高齢者の健康づくり、あるいはＩＴ企業と連携したＩＴ人材育成プログラムの実践などに取り組んでいくというような事業の中身の展開を考えておりますので、そういった部分の取組を進めていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　ちょっと具体的なイメージが湧きにくいところがあるんですけれども、もし何か例えばという具体的なものがあれば、もう少し教えていただきたいのと、ＩＴ企業というのは町内誘致のＩＴ企業もあるかと思うんですけれども、そういったところとの連携なのか、連携であるならば、そういったところとは既に話合いを進めておられるのかどうなのか、その点について教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　一応、今、イメージといいますか、まだ具体的な話はしておりませんけれども、うちの考えとしては、ＩＣＴ技術を活用して、例えばですけれども、シルバー人材センターと連携をさせていただきながら、ｅスポーツを通して高齢者の健康づくりの拠点としていきたいというふうな考えを持っておりますし、今のＩＴ系技術人材育成プログラムの実践という部分につきましても、学校で学ぶ基礎的なプログラミングは、学校のほうで教育はされると思いますけれども、更に興味を持

って学びを深めたいというふうな子ども達に対しまして、今、議員のほうからおっしゃいましたＩＴ企業と連携をして、そういった学びの場の拠点に活かしていきたいというふうに思っております。ＩＴ企業につきましては、今、町内におりますＩＴ企業の方々とそういうふうな連携をしていきたいなと考えているところであります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　今おっしゃってくださったような、そういうＩＴを活用した事業について、恐らく事業の申請のときには、例えば、よく分からないですが、ｅスポーツで何人参加とか、高齢者の健康がどれだけ促進されたとか、そういった目標数値を設定したりですとか、実際に事業がスタートすれば、その成果報告ということも求められてくるのかなと思うのですが、そのあたりの義務というか、設定と報告の義務というのはあるものなのかどうなのか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　補助事業ということでございますので、その実績というものに対しては、やはり今議員がおっしゃいますように、目標数値を設定して、それにどう近づけていくのかというふうなところでのチェックといいますか、報告は出てくるんだろうというふうに思っておりますけども、その都度、その都度、今からのことでありますが、そういった目標に向けて取組を進めていくという形になっていくのではないかというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　今回のこの代替施設の建設事業というのは、恐らく一番今の事業で実現したいこと、そして住民の方も望んでおられることというのは、１００人とかそういう大きい人数が集まれる規模を持った施設を、集会施設を造るということが一番やりたいことだと思うんです。なんですけれども、恐らくその目的、今申しました目的だけを実施するということに関しては、直接的に使える補助金というのがないので、今おっしゃってくださったようなＩＣＴの要素を取り入れて、デジタル田園都市国家構想交付金を使って施設を整備するという、そういう方法を取られようとしているということだと私は思っているんですけれども、なので、財源確保のために当初の目的以外のこと、住民の方も当然そこはあまり住民発信ではないことも

盛り込んでいって、施設を整備しなければいけないという、そういう側面があるなというふうに感じます。それは財源確保という視点でいけば、そういう必要性があるなと思う一方で、住民の方もあまり住民発信でＩＣＴが欲しいんだというふうに思っておられるという状況にない中で、今おっしゃってくださったようなＩＣＴの取組が無駄な投資になってしまわないといいなという、そういう懸念を私自身は感じています。ですので、先ほど住民説明会を開催してくださるという話がありましたので、ぜひ私としては率直に住民の方に、この財源の問題といいますか、デジタル田園都市国家構想交付金を使うんだと、使うに当たってはこういう要件があるということで、取り組まなければいけない要素があるんだということを住民にも伝えていただいて、例えば住民の方もそれだけを言われても、これ使いたい、あれ使いたいといってどんどんアイデアが出てくるわけではないと思いますので、例えば他市町でＩＣＴを使って何かいろんな地域づくりをされているような事例なんかをいろいろ示していただいて、住民の方のイメージが膨らむ、アイデアを出しやすいような形をつくっていただいて、このＩＣＴを整備する拠点になるという、そういったことについても、ぜひ住民説明会で意見交換をしていただきたいなと思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。今から住民説明会を実施してまいりますので、そういった中で、この財源的なことといいますか、デジタル田園都市国家構想交付金というふうなところの部分についても説明のほうをしてまいりたいというふうに思っております。今日、議員のほうからいろいろと御意見をいただきましたので、そういったことを参考にして、また内容については検討していきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　ぜひ検討をお願いします。このデジタル田園都市国家構想交付金については、１２月に申請予定というふうに先ほど答弁をいただきました。この交付金は、ほかの市町も申請されるところがあるのかなと思うんですけれども、申請した全てが採択されるようなものなのか、それとも競争率があるようなものなの

か、そのあたりの見込みはどのようになっていますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員おっしゃいますように、１２月にこの補助金の申請を今進めていくように段取りをしているところであります。今、おっしゃいましたけども、かなりこの事業、よその自治体もいろんな事業をこの補助事業に申請を上げてくるだろうというふうに思っておるところでありますけども、そういった中では、申請すれば全てオーケーというふうな状況にはなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますけども、ただ補助金を頂けるように我々としても取組は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　具体的にどの程度確保できる見込みというのがあるのか、それはまだちょっと何とも言えない状況なのか、そのあたり状況はどんな感じなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　具体的にというところなんですけれども、この事業に対しましては、１１月に県のほうでそういった会議が開かれるようでございますので、またそのときにそういった状況も確認できればしていきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　続いて、日原にぎわい創出拠点かわべへの影響ということで答弁いただいたんですけれども、かわべと今回の代替施設については、施設の機能というのは異なる点はあるとは思うんですけれども、やはり小規模な会議などを行うという点においては、機能的な面では重なってくる部分もあるのではないかなというふうに思います。その際に、かわべの施設は、町民でも利用というのは、今、有料で利用しております。この山村開発センターの代替施設というのは、恐らくほかの公民館とかと同じであれば、町民の方というのは無料になるのではないかなというところで、その点も考えると、やはりかわべの運営とか利用の状況に関しては影響が出てくるのではないかなというふうに思っています。私もその点を少し心配に思ったところがあったので、かわべはＮＰＯ法人さんが運営をされておられますから、そのＮ

ＰＯの方に、あるお一人の方にお話を伺ってみたんですけれども、その方は非常に前向きな意見を言ってくださって、そういった代替施設が近くにできるのであれば、かわべはかわべとしてより一層施設の魅力というものを、独自性をやっぱり出していかなければいけないと思うし、そういった新しい施設との動線を考えたり、新たな施設との相乗効果で地域のにぎわいを創出していきたいというふうに前向きに話してくださったので、安心したところではあるんですけれども、ただその一方で、このお話は何か今までに聞かれたことがありますか、説明を受けられたことがありますかということを聞くと、まだ直接お話を聞いたことは一度もないと、そういったこともおっしゃいましたので、せっかく前向きな気持ちを持ってくださっているところですので、やっぱり一体的なエリアの地域活性化ということを考えるのであれば、一緒になって協議する場を設けていく必要はあると思っているんですけれども、そういった御予定についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　かわべの利用というところからの御質問でございますけれども、確かに言われるように、高津川沿いに位置する施設でございますので、そういった関係性の中で一体的な取組といいますか、展開をしていく必要があるというふうにも思っているところであります。そうした中では、やはりまちづくりという観点もありましょうし、かわべという担当課であります商工観光課、あるいはつわの暮らし推進課、そういった関係各課と、今議員がおっしゃいますように、一体的な取組を進めていく上での連携はしていきたい、図っていきたいというふうに考えておりますけども、まだ具体的にそういった話合いの場は設けておりませんので、今後そういった場を設けるように進めていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　これから住民説明会もあるということですので、住民説明会が始まってからがいいのか、やはり始まる前にきちんとそういう場があったほうがいいのかというところがあると思いますので、しっかりタイミングを図ってお話しいただけたらなというふうに私自身は感じております。

　総括的な御意見をお伺いしたいなというふうに思うんですけれども、答弁の中では、

近年、この日原地域において、放課後子ども教室であったりとか、ＨＡＮ―ＫＯＨにちはらベースなどの新しい活動も出てきているので、新たな施設を造っても利用者数は大きく減少しないというふうに想定しているということでお答えをいただいたんですけれども、やはり山村開発センターが解体されてから既に７年経過がしているという状況で、その間に人口も少なくなってきて、その当時使っておられた方も当然高齢化が進んできますし、更にそれにコロナの影響もあって、そういう地域活動というのが難しい時期を経て、やっぱりちょっと縮小傾向になってきているかなというふうに私自身は感じています。また、ちょっと心配するのが、私が意見を聞いたのは本当に一部の方ですけれども、３０代、５０代の方に御意見を聞いたときにおっしゃることが、この施設自体要るかな、どうかなということを、ちょっと若い世代の方がそういった御意見をお持ちだったということが、この施設ができたときに十分活用してもらえるかなと少し不安に感じるところです。今は、特に若い世代は、本当に余暇の過ごし方というのはすごく昔と比べて多様です。なので、これは日原地区、地域だけに言えることではなくて、全部の地域で若い世代がそういう社会教育だったりとか、公民館という場から、少し昔、前の世代とは比べてちょっと離れていっている部分があるのかなというふうに感じているんですけれども、施設を造るというだけでは、回答の中にあった社会教育の活動だったり、文化振興の拠点とか住民相互の交流の場、そういう目的を達成していくのは、やっぱり造るだけでは難しいのかなというところもありまして、そういう目的を達成していくために、教育委員会として仕掛けていきたい、啓発していきたいというようなところについて何かお考えがあればお伺いをしたいです。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　先ほどもちょっと答弁をさせていただいておりますけども、一体的な施設の利用といいますか、事業の展開というふうなところで、まだ具体的なものはございませんけども、やはり高津川沿いにそうした施設が存在しているということであります。既存の図書館、あるいはかわべ、そういったものに加えまして、今回、こうして集会施設が整備されるということでございますので、今、議員がおっしゃいましたように、子育て世代をはじめとして幅広い世代の方が集いやすいエリアと、

そういったエリアとすることで、先ほど相乗効果と言われておりましたけども、そういった相乗効果としての各施設の利用者の増につなげていければなというふうに考えておりますし、やはり若い世代の方、各種健診等、いろいろと健診の場も必要になろうと思いますので、そういった健診の場としても利用のほうをしていただけたらなというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　施設単体としてではなくて、エリアとして捉えて、活性化につなげてということだと思いますので、まずエリア内には、商工観光課の施設もあり、健康福祉課の保育園もあり、そしてまた、エリア自体の計画を考えるつわの暮らし推進課もありということですので、ぜひ様々な課と連携をしていただいて、今後の計画づくりをしていただきたいなというふうに思います。

　すみません、最後に町長にもこの件につきまして、今までの質疑を聞かれてでも結構ですので、お考え、今後の方針がございましたらお聞かせいただきたいのですが、お願いできますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　御質問がちょっと抽象的な感じで受け止めたので、どこに絞ってお話をしていけばいいのかなと、今悩みながら立っておりますけれども、今日は、日原山村開発センター代替施設建設という、この題目になっておりますけれども、基本的に今、住民の方々は、日原山村開発センターの代替機能を持ったものというものを多くの方がイメージをされ、また期待をされているということを私自身もこれまでいろいろな住民の方と議論をする中で感じている。では、その代替機能とは一体何なのかというと、これは大ホールがあって、そして小会議室がたくさんあってというところで、私の記憶では大ホールは４００人規模収容する、そういうものであったというところであります。そして、先ほどの議論の中で、日原小学校の体育館、そういう催物はということも出ておりますが、そこと決定的に違うという意見が出るのは、やはり大ホールを活用するために、控室がきちっとあって、着替える場所がいっぱいあって、講師もそこで控室もあったりというところに、やはりああいう開発センターのまさに代替機能そのものが欲しいんだということです。そういうものを望まれている

といったところであります。一方で、そういうものを復元をしようと思えば、恐らく財政的に１０億円とか、もうちょっと更にかかるかもしれません、今どきの時代ですから。それは前回の全員協議会でも議員さんから御意見をいただいたように、本当にそういうものが必要なのかどうかということは当然あると思います。我々も幾らデジタル田園都市交付金を取りにいくといたしましても、１０億とかそういうものの施設を造るのは厳しいというところの中から、中央公民館、日原地区の、そのしっかり機能が果たせる、活動ができるという規模のものを現在は想定をしているというのが、１００人規模というところに出てきているわけであります。今後、９月の定例議会最終日に全員協議会で、この詳細設計が出来上がってきておりますので、議会で見ていただいた上で、そこから住民説明会をデジタル田園都市交付金の申請の１２月までの間に行っていきたいという思いであります。その中でいろんな御意見が出てくるだろうというふうに思います。それを最終的には判断しなければならないので、本当にそれは難しいなという、そう感じてもいるところでありますけれども、今のように開発センターの大ホールを望まれる意見というのもかなり出るというふうにも思いますが、そこはもう財政的に無理ですというお願いも含めた説明もしていかなければならないと思いますし、では１００人規模はどうなのかというところで、また議論もいただく必要があると思うし、それから人によっては、もうそういう施設そのものが必要ではないという意見も出てくるかと思います。そんなことをいろいろ御意見を聞きながら、繰り返しになりますが、どう判断していくというのはこれからの課題であろうかと思いますが、いずれにしても１００人規模のそういう施設がもう必要ないという御意見が私自身、感じた中で多いようであれば、この事業は一旦休止ということも選択肢の一つにはあるかというふうに思っております。それは、その選択肢を判断したときにも、議会にも相談をさせていただいた上で、最終決定をしていくということになるかと思いますが、やはり望まれていない施設をあえて造る必要はないというのが私自身の考えでもあるといったところであります。１００人規模というのは、主にコミュニティセンターの大集会室、あの辺と同じくらいの会議室にもなるのではないかなと、もう少しそれよりも大きいくらいのイメージであるかと思っております。

活用の話ということも出てまいりました。ＩＴの関係で教育長からもｅスポーツと

いう話も出たわけでありますが、これもデジタル田園都市交付金をもらうために取ってつけたものではなくということでもありまして、ｅスポーツというのはこれまで島根大学と津和野町が協定を結んで、そしてシルバー人材センターにも関わっていただいて、そしてモデル事業ということで、この数年一緒に取り組んできたという一つの実績があるわけでありまして、シルバー人材センターからもこのｅスポーツができる場所を、シルバー人材センターからは常設でという御意見をいただいていますが、なかなか今この１００人規模の集会所施設では常設のスペースというのは難しいというけれども、ｅスポーツにも今後も引き続いて活用できる、そういうものは作りたいというのが今デジタル田園都市交付金に申請をしていくＩＴ系というのに結びついているということでありますので、これまできちっと実証的な、モデル的な取組は、そこに土台としてあって、やっていくということにもなります。ですから、それをまた今後ｅスポーツというものを活用していくということになれば、シルバー人材センターを通して住民の方の高齢者の福祉にも活かしていけると思いますし、また今関心がないと答えられた３０代、５０代の方々にもｅスポーツを通した関心を高めていくことにもつなげていけるのではないだろうかと、そのようなことも思っておりますので、そういうことも示しながら、この施設が本当に必要かどうかというのは、これから住民説明会で聞いた中で考えていきたいというところでございます。

その上で、このデジタル田園都市交付金が１２月の申請にもなるわけでありますが、今後これが認めていただけるかどうかということも、私自身その感触を今確かめていく作業になるかというふうに思っております。もちろん交付金として申請をして、採択いただくことを望むわけですから、きちっとした計画書は必要でありますが、それと同時に、やはりその地域が申請をする熱意というものも非常に重要になってまいります。実は、この商業施設を建設したときも、当初、これ同じデジタル田園都市交付金をいただいたわけでありますが、なぜスーパーにこの交付金が必要なんですかということは、国からも問われてきたという事実が実際あったわけであります。しかし、我々はそのときに、この今、中山間地域の状況と、そしてスーパーがもうなくなってしまう、そのことの影響、それだからこそぜひこれが必要なんだということを本当に熱意を持って計画書も作りましたけれども、それを国のほうにきちっと訴えながら、

そして認めていただいたという経過であります。ですから、今回も同じデジタル田園都市交付金を取りに行くわけでありますが、連続して２回目という、そのハードルの高さも感じながらではありますが、しっかりとした計画書とともに、熱意を持ってお願いをしていくということになります。その前段には、今話をした住民の理解ということも重要になってくる。その上で、理解があえて必要だということになれば、また交付金を、熱意を持った獲得への動きをしていきたいというふうにも思っているところでございます。そうしたところを進めながらまたやってまいりたいと思いますが、やはりちょっと心配をするのは、デジタル田園都市交付金の交付決定をいただいた後で、またこの話が頓挫していくというようなことになると、そういう本当にいろんな動きをして交付決定をいただくわけでありますから、やはりそういう面でいろんな影響というのを私自身心配をするということにもなりかねるわけでありますので、交付決定をいただいた後で、この話が頓挫していくとかいうことに絶対にならないような、我々としてもしっかりとした準備をもってこれからの事業に当たっていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　私、この事業についての事業名は、日原山村開発センター代替施設建設事業という事業名なのかなというふうに認識をしていたので、今回の質問の際にはそのように書いたんです。なんですけど、今町長のお話を聞いていると、正しくは日原公民館建設事業という事業名が正しかったのか、私は代替施設という言葉を使うことで、昔のものを想起させるとか、そういう意図を持って別にこの事業名を選んだとか、そういうことではなかったんですけれども、この事業名というのは、正しくは今どういう事業名になっているんでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　議員のほうが御質問していただいておりますけれども、日原山村開発センター代替施設建設事業ということでよろしいと思いますけども。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　決して、議員をやゆしようということを、先ほど私、回答したわけではありませんので、別に日原山村開発センター代替施設建設事業ということ

を使っていただくことには問題ないと思います。ただ、その名称に基づいたので、住民の捉え方とか、そういうことを私自身が感じていることをお話をさせていただいたというまでのことでありますので、お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（２番　大江　　梨君）　私も実際、住民の方と話す中で、今のその計画を御覧になられた方からは、それなら日原山村開発センター代替事業という事業名にしないでほしいと、そういうふうなお声を聞いたこともありましたので、ちょっと気になっているところではあったんです。町長おっしゃったように、私自身も住民の方から御意見をお伺いする中で、山村開発センターのようなホールが欲しいという声を当然聞きましたし、いや、そうではなくて、公民館として機能が果たせるような規模のものが欲しいんだという声も当然ありました。先ほども申し上げましたが、いや、そういった施設自体、本当に要るのかどうかというそういった声、本当にいろいろ声があるなということは私自身も実感をしていますので、そういったものを全て聞いて一つのものを造っていくというのは、非常に難しいことだなというふうに私自身も本当に実感をしています。ですので、これから予定されている住民説明会においては、やはり町として、先ほど町長もおっしゃってくださいましたけれども、これからの社会教育とか文化振興とか、そういったビジョンを一回しっかりと示していただいた上で、住民の方の意見を引き出していただいて、この事業がよりよいものになるように私達も進めていきたいなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、２番、大江梨議員の質問を終わります。

…………………………………………………………………………………

○議長（草田　吉丸君）　ここで１１時１５分まで休憩とします。

午前11時04分休憩

…………………………………………………………………………………

午前11時15分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序３、１番、道信俊昭議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　１番、道信俊昭でございます。よろしくお願いいたします。

これ二つの問題提起をしておりますけれども、基本的には大体同じような、項目的には何か違うような感じですけれども、同じようなことになると思います。

それで、私の質問はいつも町長にお答えいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

町長におかれましては、今期で起承転結の結というところで、今までの町長の施策がどのようであったかということをお聞きしたいということでございます。

まず、最初に言っておきたいということは、町をいかに活性化するか。私も商売をやっておりますので、観光客の動きとか町民の動きとか、これを肌で感じておってやっておりますので、どうしたら町が活性化していくのかということを追求という意味ではなくて、ここでいろいろ話し合って、何らかのものを作り上げていきたいというふうに思いますので、ぜひそういう思いで、検討しますということじゃなくて、こうしていこうということを、ぜひ結果が出るような形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、なごみの里前のホテルについてですけれども、これ私何回も何回も一般質問もやったりとか、ほかのところでもやっておりますけども、これは決して私ホテル単体のことを言っているわけではございません。ただきっかけとして、これを取り上げて、ここからいろいろな町の活性化というものができているなということを思っております。

ここに、町長が当選されたときの新聞報道があります、ここに。これでも大きな見出しとして、ポストコロナ向け外資系ホテル誘致。下森津和野町長が決意というような思いでこのホテル問題には取り組んでおられますので、だからこれが中心になってということでやっていきたいというふうに思っております。

具体的に質問しないと何か分からないので、取りあえずは私が概要として申し上げているのは、前回の町長選直後、下森町長はなごみの里前の空き地に、観光需要の取組を図るための外資系ホテルの誘致を目指すと考えを公表し、山陰中央で示した。

これが先ほどのあれです。更に既にホテルグループ１社と交渉に入ったとある。

ところが、３年たった今でもその気配は一向にない。１年前ぐらいに地質調査のためのボーリングらしきものを見たことがあるが、その結果はどうだったのか。また交渉の日時を列記してもらいたい。

これは単純に今までどうでしたかというような質問をしていると、いややってますで終わってましたので、これをちょっと具体的にどういうことをしているかということを聞くことで、動きが分かると思いますので、まずそのあたりから出発してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、１番、道信議員の御質問にお答えをさせていただきます。

なごみの里前のホテルについてであります。

ボーリング調査は、地盤の状態がホテル建設に資するものか確認、検討するため、及び建物の配置構造を検討するための調査であり、玉石はあるものの、ホテル建設は可能と考えられる結果であったと聞いております。

やり取りは電話、メールにて随時行っているところですが、面談、ウェブ会議等も含めて、主なものとしては令和３年６月、土地賃貸借契約、運営に関する協定書、計画図面について。令和３年１１月、土地賃貸借契約の締結時期について。令和４年４月、担当者引継ぎ、土地賃貸借契約について。令和４年８月、土地賃貸借締結へ向け協議再開。令和５年５月、測量、申請許認可、インフラ・ハザードマップ、駐車場の相互利用について。令和５年８月、現地確認、土地賃貸借契約について。令和５年１０月、土地賃貸借契約、運営協定書、ボーリング調査について。令和５年１１月、土地賃貸借契約について。令和６年７月、標識看板の移設、サイクルポートの設置等について確認となっております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　細かいことからまず入っていきますけれども、令和５年１１月のところに、土地賃貸借契約についてというふうになっておるんですけども、上のほうからも大体ついて、ついてであるんですけど、これ具体的に契約をしたのかどうか。

あともう一つは、基本設計なんかはしたのかどうかなという、この２点からまず入りましょうか。よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　賃貸借契約についてでございますが、賃貸借契約につきましては、２０２４年、令和６年の３月２５日に結んでおります。（「ちょっと意味が分からん。契約書を、契約したの」と呼ぶ者あり）

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今、令和６年の３月に、一番ある意味じゃ重要なことなんですけど、それが抜けてるんですけども、契約書を交わしたのかどうかということをお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　契約書を交わしております。その契約の内容は、２０２４年８月１日、または乙が、乙というのは相手方、甲に対して別途書面により通知する。ホテルの着工日に、ちょっと詳しくは申しませんが、要は着工に当たったという事実をもって契約が成立するという内容になっておりますので、我々としては、ひとまずその契約書を結びながら、また１回住民説明会、それから議会にも御説明をして、そこで議会や説明会等を通して、この計画が進められないということになれば、この契約自体が着工できませんので、そういう前提のもとで結んでいるというものであります。

ですから、ある意味、議会のほうにも、契約の仮契約を相手方と結んで、議会で承認後、本契約になるわけでありますが、少し形は違いますけれども、そういう中での契約書をひとまずは結ばせていただいたというところであります。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　ホテルの設計は進んでいるかという御質問だったと思います。具体的には設計等をいただいてないというところでございます。

ただ、測量を終わったということで、ある程度の配置等、そのあたりは検討したということを聞いております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　ということは、着々と進んでいるというふうなことですね。それで、私がなぜこのホテルの問題を出しているかということは、これは私の考え方です。まず、一番最初に列福列聖から始まっているかなと。町長のこの言葉を読んでみても、訪日外国人客増加云々というのは、これは以前もいろいろなりましたけど、列福列聖の認可みたいなものは進んでいる。この前申請書を出したということも出ておりましたけども、それが一番このホテルに関してのお客さんだなというふうに思えるんですけども、これのほうは、申請書を出された段階で、この進捗状況みたいなものはどういう感じです。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　列福の申請の状況でございますが、カトリック教会のほうがバチカンのほうに申請をするということで聞いております。

申請自体はまだされていないというふうに聞いておりますが、年内にしたいというふうなこともおっしゃられておりました。その状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　ということは、町からカトリック教会にはしたけど、カトリック教会から本部へはまだしてないということです。広報紙見たら、してあるみたいな、進んでるみたいな感じなんですけど、そのあたりはどうなんですかね。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　状況についてでございますけど、たしか２０１９年に、列福の申請をするということで告示をされたというふうに聞いております。申請自体は昨年されるということもお聞きしたんですけど、結果的にできなかったということで、今に至っているというふうに認識しております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　これ町長にお聞きしますけど、この列福列聖の外国人云々というところが期待される形でのホテルというふうに、私はこれも受け取っている。私自身もそう思っているんですけど、受け取っているんですけども、そっちのほうがまだ進んでないのに、ホテルのほうというのは関係あると思うんですけども、どういうふうに思われます。関係あるなしというところで。ちょっと意味分からんかな。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　基本的に大きく関係があるというふうに、期待も込めて思っております。やっぱり列福の動きということは、それで本当に認定をされれば、非常に注目をいただける大きなイベントになるというふうにも思ってますし、そして列福がでも決まっただけで、それじゃ何もしなくても津和野町に世界から来ていただけるかというと、そうでもないという中から、今回外資系のホテルという、そこは表現しておりますが、世界にネットワークも持っておられますので、そういうものも通した情報発信のツールにもさせていただいて、この列福のイベントをよりインバウンドの成果につなげていきたいというのが大きな思いでありました。

ですから、その列福の認定の動きが少し時間がかかっているということは事実であろうかというふうに思ってますが、そこの部分にちょっと町として関わることは、これは政教分離の問題も出てくるので、もう少し慎重に考えなければならない部分もあるかなというふうには思っておりますが、我々としては当初のもくろみからはそこの時期がずれておりますけれども、今後も期待を持ってこの列福の動きは見守ってまいりたいというふうにも思っております。

一方で、そのスケジュール感の中で、もしホテルがすぐにできたとしたならば、ホテルのほうだけが先行してできてしまうということにもなるわけでありますけれども、やはりそれはこの列福の動きがあれば間違いない、うれしいことですけれども、なくてももう既に５月３日には全国から多くの信者の方々が乙女峠まつりに集まってくださるということであります。

そういう面で津和野町がこのカトリック教があり、また殉教の歴史があるということも事実であります。そして現在は廿日市とも、津和野街道との活用ということも考える中で、ここのキリスト教との関わりというものも、廿日市とのつながりにもなってくるわけでございますから、そういうこともうまく活用しながら、列福の話は先になっても、やはり我々としてはこの殉教の歴史、そういうものをうまく使ってインバウンドや全国から多くの皆様に観光客に来ていただける。その一つの宿泊施設の一つとしても捉えてもいるというところではございます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　まあそうでしょうね。今の状態の中で、あそこにホテルがぽんと建って、それで経営ができるかということを、私としたら無理じゃないのみたいなことは思うんですけれども、それはそれ、これはこれで考えておられるのかというふうに、着々と進んでいるんだなというふうに解釈をしております。今の感じでは受け取っております。

それでもう一つは、このホテルとなごみの里との関連みたいなものがあって、なごみの里の５年度の赤字が２，２００万円、その前が８００万円ですか。これが改善するためには、やっぱりホテルがあるということが前提になるような気がするんですよ。

一挙に今までお客さんが、お風呂に入るのがどーんと増えたとか、増えるとかということはそんなには考えられんだろうということがあって、それと時々私なごみに行くんですけども、野菜なんかもほぼないみたいな。

これでということは、やっぱりなごみの里にとっては、ホテルの建設が非常に有力というか、ホテルあってのなごみというふうに考えられるんですけれども、そのあたりの私の考え方に対しては、どうなんですかね。何か思いません。ちょっと質問があれですかね。

さっきのインバウンドとホテルというのは関連性はあると。そのあたり、どちらでもいいですよ。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　もちろんなごみの里と、今議員おっしゃるように、正直赤字の状況でございますので、当然目の前にホテルができるということであれば、非常になごみの里の経営にとっては優位になるだろうというふうには思っております。

ただ、先ほどから町長や商工観光課長が申し上げますように、まだなかなかホテルの建設時期ですとか、そうしたものもまだちょっと不透明というようなことでございますので、今なごみの里はなごみの里として、粛々と今の経営改善に向けた努力をしているところでございます。

御承知のとおり、この４月から指定管理者も変わっておりますので、そうしたところで、今の赤字改善に向けた経営努力もしているところです。

更に議員おっしゃるようなホテル誘致がかないますと、更に期待できるかなというふうには感じているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　頑張ってくださいとしか言いようがないのではあるんですけども、ですけども今のこのエリアの活性化と、ひいてはこれ町長もこの中に上げられていますように、町全体の活性化につながってくることですので。

だから、私がここのホテルというのを非常に重要視しているというのは、ここをとにかく頑張ってもらわないと、あるいはもう一つ前の列福列聖のところも頑張ってもらわないと、これ非常にこのサイクルがどこかがこけたら、全体がこけるという感じのふうに私は見ているんですよ。

ですからこれを、やっぱりこのまちづくりの基本、今のですよ、基本的なところに非常に重要なところになるかなと思ってますんで、今の段階ではそれぞれ頑張ってくださいとしか言いようがないんですけども、とにかく頑張ってください。そのあたりは。

それでは次に行きます。次は、津和野町は消滅可能性自治体として名指しされました。１０年前は島根県で最下位で、今回は最下位から２番目である。

その原因は何だと考えるか。抜け出すためにはどうすればよいと考えるか。これをお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは消滅可能性自治体についてお答えをさせていただきます。

平成２６年に日本創生会議から消滅可能性都市が発表され、全国で８９６自治体、島根県内では、津和野町を含む１６自治体が指定されました。

それから１０年後となる本年４月、人口戦略会議から消滅可能性自治体が発表され、残念ながら津和野町は消滅可能性のレッテルを剥がすことはできませんでした。

これは若年女性人口の将来動向に着目して、消滅可能性を示唆するものでありますので、これまで取り組んできた定住、少子化対策が若年女性人口の減少率を抑え、消滅可能性自治体を脱却するまでの成果には至っていないものと受け止めております。

一方で、現在本町では若年女性が主な対象となる雇用の場の充実に関係機関と連携し取り組んでおります。仕事の確保を通して、若年女性の人口減の改善を図るとともに、その上で仕事をしながら子育ても安心して行うことができる環境づくりを進め、合計出生率の向上にもつなげてまいりたいと思います。

また、このたびの消滅可能性自治体の発表について、丸山島根県知事をはじめ、多くの自治体関係者、有識者が異論を唱えられております。その中で、これまでどの自治体も暮らしやすいまちづくりを進めてきており、そのことが否定されるものではなく、消滅のレッテルを貼られようが貼られまいが関係なく、今後も日本全体が人口減少の中にあって、自治体の特色を生かしたまちづくりを更に進めることが大切との論調は、私達を励ましてくれます。

教育の町・津和野町は、歴史的に多くの偉人を輩出し、１００年以上前に教育立町を志向した本町にとって、今後も揺るぎない信念を持って進んでいくまちづくりの柱であると考えております。

０歳児からの人づくりを通して、教育の魅力化を図り、本町の特色あるまちづくりを実現させることが、結果として教育移住と人口減少対策につながるものと信じ、この取組を継続してまいりたいと思います。

〇議長（草田　吉丸君）　道信議員。

〇議員（１番　道信　俊昭君）　質問自体がちょっと抽象的なので、答えがこういうふうになるのかなとは思ったのではありますが、私、原因は何だと考えますか。それから抜け出すためにはどうすればよいと考えますかというのを、具体性が全然ないので、改めてお伺いするんですけども、この今の回答からしたときに、全体から来るイメージは、こんな調査なんて意味がないんだよと。

その言葉の中にレッテルという言葉、この使い方は非常にまずいと。単なるレッテルなんで剥がしゃいいんだろうみたいな、こういうイメージを受けたんですよ、これ。だから、真剣に受け取ってないなという感じがしてるんです。

ですけども、これ事実は事実なんです。これ数字で出た事実なんですよ。

それともう一つ、これは私どもがそこで暮らしていて、あるいは商売をしていて、観光客がどのような動きをしているか。あるいは店がどのようにして消えているかと

いう事実を目の当たりにしているわけなんですよ。

これをこういうふうに軽く考えられているというイメージ、これ町の実態を肌感覚で感じてないなというふうに、これは思ったんですよ。私の商店会のところでも一つうどん屋さんが消えた。また云々というふうなことを聞く。これ本町通りでもしかりです。

こういう状態を見たときに、この言葉はあまりにも軽過ぎるというふうに、最初にまず私は思います。

それで質問をしていきます。上のほうから、まずこういう言葉のレッテルが貼られたということですけども、これが町が上向いているとは思いませんよね。下向いている。１０年前も最下位だった。今回は最下位から２番目。

この原因は具体的に何だろうというふうに思われますかということを町長にお尋ねします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　言葉尻の議論をするつもりはございません。決してこれは軽く考えているようなことは到底ございません。私は施政方針でも述べさせていただいているように、この人口減少問題というのは商工業出身の町長として、非常に大事に考えてきているということは施政方針の冒頭にもお話をしている、それぐらい重く受け止めている問題であります。

ただ、消滅可能性という言葉が非常に独り歩きをしている。そういうところでやはりこのレッテルを貼られることで、じゃこれからもまちづくりに取り組んでいこうとする中、そういう町もまだ七百幾らあるわけでありますから、そこに全国に今から情報発信をしていく上で、消滅可能性という、まさに私はレッテルだと思っています。それを貼られることには非常に心外な思いがあります。

ただ、それと人口減少を軽く捉えているということとは違う問題だというふうに私の意見は述べさせていただきたい、そのように思っております。

その上で、今回のこの調査は２０代、３０代の若年女性の減少というところに根拠があるということでございますので、そこになぜこの原因があるかという御質問にいきたいというふうに思いますけれども、この１０年前の会議のときにも２０代、

３０代の女性の減少率が非常に津和野町として激しかったというところであります。

そんな中で、それを一つを基にして、本町としてもこの２０代女性、３０代女性の方々に定住していただくための何ができるのかということを、例えば女性会議を設置をしたりというようなことで、いろいろな現場の意見をお聞きしながら、そしてそれを政策にも取り入れてきたというところでございます。

だけれども、この１０年後の結果というのは、それが十分な効果が出ていないという側面も出てきたわけでありますから、今それを受けて取り組もうとしているのは、まず２０代、３０代の方が安心して働ける場と、そして子育てができる環境の充実ということで、今年度も新規事業に幾つか取り入れさせていただいておりますけれども、そういう取組を始めているというところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　ここの若年女性云々というところの、ここの具体的に何をされたかということを、一、二例挙げてお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　例えば女性会議をやってきた中で、商工会あるいは観光協会、そうした方々との意見交換というのもやってまいりました。

そしてその中で、女性が働きやすい、民間企業がそういうふうになっていただけるためにはどうしたらいいのかという話合いをしてきたといったところであります。

それがなかなかすぐに実現できませんでしたけれども、今回ようやく民間企業が女性にとって働きやすい環境づくりをした企業に対して、補助金を出すという制度を今年度から始めたといったところであります。

それから、子育て支援対策ということでありまして、このことについては例えば保育料の無料化でありますとか、そういうことも行ってきたかというふうに思っております。ちょっとその辺が、健康福祉課のほうで、具体的な事業まだまだたくさんあると思いますが、急なことでもあって、すぐにそれをそのほか思い出せませんけれども、子育て支援対策は、うちもほかの町よりも若干遅れをとっているようにも感じておりますが、それでも様々な対策をしてきたといったところでございます。

それから、やはり観光も一つの、これも雇用の場づくりということにもなるかと思

いますので、その観光の取組というものも、これも一つの対策にもなるかと思っております。

ようやく私は観光の場、これは私の評価もありますが、観光協会と常に意見交換を持っておりますので、観光協会の評価でもあるということは前提にお話をしたいと思いますが、ようやく津和野町の観光も、コロナ前より更に少し上向き加減になってきているというところでありまして、ようやくいろいろな観光の関係の事業も取り組んでまいりましたけれども、それがひとついい方向に、まだ十分な成果とは言えませんけれども、今までの風向きが逆向きに変わって、いい方向に変わってきているという評価もいただいてきているといったところであります。

それがまた、今後も観光業を伸ばすことで、この若い女性の方の仕事づくりにもつながっていくというふうにも思います。

ですから、この観光の振興ということも、時間はかかりましたが、ようやく今いい回転に始めている、そういう成果も出始めている、そのように思っております。

それから、やはり教育の魅力化ということ、これも大きなものであります。

そういうもの全てがやはりこれまでのこの取組一つ一つに言えるのではないかと、そのように思っております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　観光企業、どういうものを作られたか、どういうことをされたかというのを一つでもいいですからお答えください。企業、企業、今企業と言われたから。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　いろいろな事業をやってきておりますので、一つだけと言われると、やはり代表的なもので言うと個別商業包括的支援事業ということになるのではないかと思います。これはそれぞれの個別の事業で、それぞれの業者さんが例えば研修事業をしたいとか、あるいは新商品開発をしたいとか、店舗をもう少しリニューアルしたいとか、そういう本当に個別に課題があるわけでありますから、それをきめ細かく応援をしようというのが、個別商業包括的支援事業でありまして、もう１０年近くこの事業はやってきたといったところでありまして、これは県内の市町村、今で

はほかにももう少しあるかもしれませんが、本当に昔から津和野町独自の商工業を応援する事業ということで、最も特色的なものはそうだというふうに思っております。

ですから、先ほど道信議員も、だんだん周りの商売をされているところがお店が閉じていかれる。本当にそういう事実もあると思いますし、それは私も厳しく受け止めているところでありますが、一方でこの商工会の加盟の事業者というのは、この数年むしろ増えていたという事実もあるということもお伝えをさせていただきたい。

ただ、今年に入ってから少し廃業が目立ったので、新しく起業される方もおられますけれども、そこのプラスマイナスでいうと今年は残念ながら商工会の会員数はマイナスになるのではないかというのを、先日も商工会の皆さんとお話をしたといったところでございます。

ですから、決して減っているところも目立っておりますけれども、廃業されたりとか、新しく起業される方々も、この数年は出てきていると。実際に商工会の会員数も、ここ数年はむしろ微増だったと。

ほかの県内の市町村、特に町村の商工会はほぼ恐らく減という中で、そこは津和野町としては健闘しているところではないかというふうにも考えているところであります。

そういう動きは、ようやく芽が出てきているというふうに思いますが、やはり過去のこの数年の流れの中で、若年女性を減少を止めるところの成果にはまだ至っていないというところでありますので、ここをやはり成果を伸ばすことが、今後この若年女性を呼び戻す力になっていくのではないかというふうに、私自身、これを言うとまた厳しく受け止めてないと言われるかもしれませんが、手応えはこの一、二年で感じてきてはいると、私はそういう印象も持っております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今言われるように、廃業されるところがどうしても目につくんですよ。だから、その対策もちょっとしておかないと、町が歯抜け状態という、シャッター街じゃないけども、歯抜け状態というのが非常に懸念されるので、そういうところを救っていただきたいなというのがあるんですよ。

例えば廃業される、そんなときに例えばそこに誰かを、どなたかを入ってもらうと

かいうような策を講じていくと、その人にとってもいいし、それから町にとっても歯抜け状態が解消されるということがありますので、そのあたりを察知してやっていくということもぜひやっていただきたいと。

確かに本町通りを見たときに、シャッター的なところもありますが、できているところもあるから、そこのあたりをぜひ目を凝らしていただきたいなというふうに思っております。

それから、次は教育の町津和野町は云々と、それから自治体の特色を生かしてということは、私もこれ再三言うんですけれども、文化財が８１ぐらいあり過ぎて、大体津和野以外の人に、津和野町ですと言ったら、いいですね、たくさんたくさん文化財があって、それでというのがあって、その後にいやあ、消滅可能性都市なんですよと言うと、びっくりしてしまうというのが大体パターンなんですよ。

そこをどうやったら活性化するかということを、ぜひ官と民とお互いに協力してやっていかないけんのだというのを非常に感じるんです。

それで、この教育の町津和野町はというところが、なぜ今のようなことになったかというところで、やっぱり津和野町に対する中の活性化、文化財と活性化というのがどうもちぐはぐというのが私の感想なんです。

その一つ、具体的には二つやるんですけども、一つとして、実は私、この前東京へ行ったときに、文京区の森鴎外記念館にちょっと行って、森鴎外の言葉というのをじっと眺めていたんですけれども、彼が言っている中に、文学の自由、芸術の自由がない国は滅ぶというのが、文字がどんと出ているときに、この言葉で自由というもののない町は滅ぶというふうにひとつ解釈したんですけども、自由にということが逆に言えば、拘束するあるいはガチガチにしてしまうということが裏返しに出てくるんですけども、文化財というものはどうしても過去形になってしまっている。これを未来へ向かうためにはどうしたらいいのかということが非常に問題になるので、これは私の、いろいろこれは教育委員会の管轄になるので、教育長にお尋ねしていくんですけども、これを自由に解きほぐしていくための策をいろいろ考えたり、いろいろやっていくためには、教育委員会の中の担当の職員があまりにも少ないんじゃないかというのが、もうその人数でやるって無理でしょというのがこれ私の感じですよ。ということがあ

るんですけれども、そのあたり私が要らんことを言うわけにもいかんのですけれども、人事に関して。だけど非常に私が感じたんですけども、活性化するためにどうなんでしょうかねというのを、教育長どうです、そのあたりは。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　文化財に対して自由というふうなお言葉もございましたけれども、これから活性化させていく上で、文化財に対してのいろいろな規制制限等がございますけれども、そういった部分での進め方といいますか、ことに対しても言っておられるのではないかというふうに思っておりますけれども、まずそういった中では、やはり文化財というものは、やはり私が言うまでもありませんけれども、指定を受けておるわけであります。

それにつきましては、それなりの文化財としての価値があるということで、指定を受けておるわけでございますから、そういった価値を担保していくためには、やはりいろんな勝手に現状変更といいますか、変更するというよりは、先般の一般質問でも御答弁させていただいておりますが、ただ軽微なものにつきましては、そういった届出も不要という場合もございますので、まずは教育委員会に相談をしていただきたいというふうに思っております。

それから、教育委員会の文化財体制について御意見いただきましてありがとうございました。かなりの文化財事業ボリュームもございます。議員おっしゃいますように人数が足りないんじゃないかというような点も、いろいろと思うところではございますけれども、これにつきましては人事関係でございますので、また人事を担当する町長あるいは副町長、そういったところと相談させていただきながら、その辺については検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　ですから、守らなければならないという、そのグレーゾーンというゾーンですよね。これをどこまでなのかということを、とにかく検討していくことが一番活性化につながるというふうに私は思っているんですよ。

だから、その中での自由度を上げていく、そしてそれを活用していくということを、非常にそこが私はとにかく今の津和野町の活性化の一番のポイントだというふうに思

っています。
　ですから、要らん人事のことまで口を出しましたけども、そこのところを検討するための人数が少ないというのがあるので、ぜひそこをやってもらいたいということが津和野町を活性化するための本当にポイントになる。
　ちょっと私、さっきの東京じゃないですけど、文化庁に直接行ってみたりしたんですけど、文化庁の担当課長補佐とも話してみたりしたんですけども、相談は幾らでも受けますよというふうに文化庁の課長補佐が言ってましたし、ぜひそのあたりの自由度を、どこまでなのかということを文化庁と協議してもらって、文化庁のほうもそういう相談には幾らでも応じますということを言っておりますので、そこをとにかくやってみましょう。
　これが津和野町の活性化の、繰り返しますけど、最大のポイントだというふうに思っております。
　それともう一つが、これもいつも言うんですけども、実は今日の朝、私ユーチューブをつけたら、何でこんなものがいきなり出てきたのかという、あまりにもタイムリーなやつがポンと出てきたので、実はシンポジウム、歴史を動かした石見の武将達、古代文化センター考古学、吉見氏と益田氏、このシンポジウムがユーチューブにポンと出てきたんですよ。今日一般質問するのに、あまりにもタイミングがいいなと思って見てたんですけども、これ２年前でした、この撮影したのが。４，７５２回の視聴があったというふうに数字が出ていますので、これ見るんです、それと見たいんです、勉強したいんです。ですけども、これは教育委員会だけではないです。日本遺産センターの講演会もある、終わったんですか、なのに見られん、勉強できない、これユーチューブで上げて、一番必要なのは観光客と直接に接している我々ですので、これは私の実感ですから、我々がそういう機会に行かれない、あのキャパが幾らかというのは大体何十人台なんです。さっきの、２年前の、今の全く難しい、これ私も見ていたんですけども、考古学のやつだったんです。お皿の形状でこれが吉見氏の物だと、お皿の裏をひっくり返したやつです。裏をひっくり返して、そこの形状でこれが吉見氏である、こっち側は益田氏であるという、こんな小難しいものを誰が見るのかと思ったんですが、４，７５２回視聴、全国ではこんだけの人が見ているんだと思ったとき

に、やっぱりユーチューブです、今からの時代は。だから、これをとにかくやっていただきたい、放送の仕方、それを撮影したり放送するのは、もう実に簡単なやり方でできるというのが分かるので、これを先ほどの前段のあれではないですけども、世界の人達に見てもらう、そうしたら、よし、津和野に行ってみよう、これになるんです。だから、さっきは、私は、私達が見たいというのもありましたけれども、世界の人達が見たい、日本人はしかり。これに例えば英訳をつけると、世界ですので。だから、世界の人達が見たいということを、ここが先ほどの活用につながってくる、ここに。日本遺産センターの中の職員の人には、英語とフランス語がペラペラの人もいますよね。こういう人達に例えば英訳を書いてもらう、あるいはフランス語に翻訳してもらう、こういうことをしてもらえば、まさに世界への発信ですから、ここは私はしつこく言いますから。だから、これをぜひもう検討ではなくてやるという方向性で、今日の議会の中で冒頭言いましたように、相談ですよ、やりましょうということの今日は言い方をしたいんですけども、そのあたりは、代表としてまず教育長、よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　活性化につなげるために、そういったユーチューブを活用して情報発信していくというところで、今議員のほうからいろいろと御意見をいただいたところでございます。このユーチューブの配信につきましては、先般の一般質問の際にもたしかお話があったというふうに思っておりますし、そのことにつきましては、検討という言葉を使うなということでございましたけども、今文化財の担当のほうにそういったユーチューブ配信に当たっての検討をするように指示もしているところでございます。ちょっと時間がかかっておりますけれども、まずはその報告を聞いて、またいろいろと判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今、教育長部局でしたけど、町長部局のほうでも、今度は日本遺産センターの件が城山の云々というのがあったんですけども、町長部局のほうとしてもどのようにお考えかを、町長どうですか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　御質問、私なりの解釈で整理をしましたら、２点ポイントがあると思っています。一つは、やはり教育委員会が開催する、例えば森鴎外関係の講演会とか、そういうものをユーチューブにアップをすることで、そこの講演会場に行けなかった方が、住民の方でも特に、またユーチューブでいつでも自由があるときに見られるということを大事だと思っています。私も１年前か２年前でしたけども、森鴎外の関係の講演会を全国の専門家の方に来ていただいて、講演をしていただきました。それほぼ全部、全部ではなかったかな、見に行きましたけれども、やはり森鴎外という人物がいかに偉大な方で、そして今社会がどんどん混沌としている、そういう社会、これからも続いていく中で、森鴎外の生き方であり、森鴎外という人の持っていた信念、そういうものはこれからの社会においてこそ、いま一度注目をされて、そして非常に脚光を浴びるということを声をそろえて５回のそれぞれ来ていただいた専門家の方々が力説をされていたというのが、私自身、非常に印象に残っております。だから、私もその講演会を聞いたときに、この話をぜひ町民の皆さんに聞いてもらうことで、やっぱり森鴎外というのが津和野町の出身としていかに偉大であったかというのを再認識をしていただくことが、また町民の郷土愛、文化財への意識、そういうものを高めていただくことにつながっていくということを思っておりましたから、ぜひそういういろんな講演会、そのときの講演会もケーブルテレビでは流しておりますけれども、ユーチューブ等も活用するということは必要だろうかと思っております。

　それから、もう一つは、そういう文化財関係をユーチューブに流すことで、これはまさに世界の皆さんに見ていただけるチャンスがあるから、そこをうまく活用することが必要ではないかというのがポイントの２つ目であるのかなというふうに私は受け止めたところでありますので、ただ、これは反論ということでもないですが、本当に今、津和野町のいろんな番組というんですか、ユーチューブの、見ておられると思いますから、分かるかと思いますが、いろんな今ユーチューバーとかいうことを上げていただいている方も含めて、本当にいろんな番組がいっぱい出てまいります、それぐらいユーチューブには。だから、そういう意味ではありがたいことだなと、内容を一つ一つ見ていませんので、もしかしたらネガティブのような内容のものもあるのかもしれませんけれども、津和野の情報発信という意味においては、今ユーチューブでは

すごい数が多く出てきているというところでございます。

それから、津和野町役場もこれ頻繁に更新とか全くしていませんが、５年前に津和野城をひとつピックアップしたユーチューブをいまだにアップしておりまして、これ見られたかどうか分かりません。もう５年前ですが、間違った数字を言っては一般質問で申し訳ありませんが、万単位のたしか視聴回数だったと、それは思っております。５年ですから、万単位というのは多いようで少ないのではないかと私は思っていますが、ですから、今議員御指摘いただいたその話題も、４，０００という視聴回数は、私から見ると、否定をするわけではありませんけれども、それはそれでありがたいことですが、４，０００という数字は、まだまだそういう意味では視聴回数としては少ないのではないかなと思っています。ですから、津和野町のユーチューブの番組だけでもものすごく数多く立ち上がっている以上に、全国、あるいは世界のいろんなユーチューブには取り上げられているわけでありますから、そこでいかに津和野町の関連のユーチューブを見ていただけるのかというところの工夫が一緒にしていかないと、これはインバウンドや観光には結びつけていくことにまたつながっていかないのではないかという課題も私自身は認識をしているところであります。私もユーチューブはたまに見ますので、では注目を集めるためにはバズるという、それが注目を集めるやり方だという人もいます。では、バズるためにはちょっとむちゃくちゃをしないと注目をされない、だけどそれを私達は、特に行政が携わる以上はそういうやり方は望んではいけないというふうに思います。一度、沖縄の市長さんか何かがそういう少し派手なことをされて、それがむしろ大きな批判を浴びてしまったという事例も認識しているところでありますから、ですから、我々としては番組もつくるけれども、いわゆる全国の、あるいは世界の本当に乱立する数多くの番組の中でいかに津和野町を見ていただいて行ってみたいと思っていただけるかという、そこの工夫もしていかないと同時にやっていけないかなというふうに認識をしているところでございますので、今日は最初に話し合って一緒につくり上げていくんだという前向きなお気持ちで言っていただいたという認識でもありますから、しっかり今日の議員のこの御指摘というのは我々も受け止めて、そして長くなってすみません、観光は本当に今、少しよくなってきている、その手応えというのは観光協会共々に持っておりますので、だからそれ

をしっかり伸ばしていく、そしてもう一つ、教育を文化財も含めて、これも教育の魅力化につなげていく、これが、私が津和野町がやはり今後生き残っていくための、そしてこのレッテルを、私はレッテルと言わせていただきますが、剝がすためのこの信念を持ってやっていくことだということには揺るぎない思いでありますから、また具体的には議員のいろんなアドバイスや御提案もしっかり受け止めながら、一緒に頑張っていきたいという思いでありますから、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　私はユーチューブオタクみたいなものなんですけども、今の町長の言われた津和野町のユーチューブ、確かにあります。だけど、１年前も１０年前もほとんど一緒なんです、そこが問題ということなんです。ということは、活性化のために見たい人達が飛びつくような番組になっていない、ここなんです。だから、バズるようなものは、それは当然論外です。ですけども、津和野が今、生き生きと生きているというさまを、これをユーチューブに載せると、これは新しい、次々に新しいものが全国の人達に見られていくことですから、１年前も１０年前も一緒なんです、ほとんど一緒です。だから、ここが問題。だから、常に動いていくこの町をぜひつくっていきたいということです。

それから、最後に森鴎外先生を過去形にしちゃいかんという。今、町長言われたように、すごいということを言われました。すごいことを我々が実践しないと過去形になっちゃうんです。だから、文化財を過去形にしちゃいかんということなんです。過去は偉かった、津和野が有名になったのはもう終わり、これから今生きている人達がどう活動していくかということを見せるということに我々はなっていかないと、本当に消滅してしまいますので、ぜひ、冒頭にも言いましたように、一緒につくり上げる一つのツールとして、私はユーチューブというものを出しましたから、ユーチューブを出す以上は動いていないと、止まってしまうとユーチューブになりませんから、だからその動いている姿を、ぜひ一つのツールとしてユーチューブを利用してもらいたい、だからそういう意味でユーチューブをぜひ立ち上げてもらって、偉い先生方の講演をぜひ一緒になって聞きたい、見たい、これが私の大きな今回の願いでもありますので、ぜひそのあたりをよろしくお願いしたいということを最後の言葉として、以上

で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、１番、道信俊昭議員の質問を終わります。

………………………………………………………………………………

○議長（草田　吉丸君）　ここで１時１５分まで休憩とします。

午後０時15分休憩

………………………………………………………………………………

午後１時15分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序４、１０番、寺戸昌子議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　議席番号１０番、日本共産党の寺戸昌子です。通告に従いまして、２項目の質問をさせていただきます。

まず最初に、介護事業についてです。

厚生労働省は３年に一度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬を４月から引き下げました。訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを根拠に行いました。

しかし、中山間地域は効率が悪いため、利益率が悪いのが実態です。この引下げは、現場の実態からかけ離れています。財政的にも人材的にも疲弊している介護現場を無視したものです。

介護報酬の再改定が早急に行われなければ、中山間地域である本町にとって事業者サービス維持が困難になり、高齢者が自宅で生活していけるか否かの瀬戸際に立たされることになります。町として踏み込んだ対応が求められるところです。

島根県自治体労働組合総連合では、県内の訪問介護事業所へこの４月からの訪問介護報酬引下げに関する緊急アンケートを行っております。

回答のあった８３か所中６１か所、７３％が赤字経営で、そのうち５３か所、８７％が今回の引下げにより赤字が増えると答えている。ほとんどの事業所で処遇改善などの加算制度を既に利用しているが、それでも経営が厳しいところに、今回の引下げが追い打ちをかけている。もともと赤字だが今回の引下げで更に増える。事業所閉鎖も目前など、悲痛な声が多数寄せられていると報告しています。

津和野町議会では、６月議会で島根自治労連が提出した訪問介護事業の基本報酬引

下げの撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める請願を採択し、意見書を国の関係機関に提出しています。

そこで、以下のことを質問します。１、訪問介護は本町にとって不可欠なものです。訪問介護事業者のサービス維持が困難になる事態は、将来にわたって絶対に避けなければなりません。介護現場の現状をどのように認識しておられるのでしょうか、町長の所見をお伺いします。

２、報酬引下げによる町内事業者の経営状態への影響の実態はどうなっていくのでしょうか。

３、国へ実態に即した介護報酬への再改定、介護職員の更なる賃上げ、国庫負担の引上げを要求するべきではないでしょうか。

４、光熱費や食材費などの物価の高騰でも、事業所の経営を圧迫しています。町独自の何かしらの更なる支援策も必要ではないでしょうか。

５、県内の福祉医療の現場でも、人材紹介会社を通して高額な紹介料を払って新しい職員を迎えたが、そのために問題も起こることがあると聞いています。町内の実態を把握できているのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは１０番、寺戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。介護事業についてでございます。

人口減少により、要支援、要介護認定者数は、年々減少してきております。そのため、サービス利用者の減少により、訪問系サービスを含めた町内における介護事業者の経営環境は厳しさを増してきている現状があります。

加えて、介護従事者の不足と高齢化も進んでおり、今後の既存サービスの維持をどのように図っていくかが大きな課題となっております。

このため、将来を見据えた本町における介護サービスの在り方について、検討を進めているところであり、各介護事業者と意見交換を進めながら、諸課題の解決に向け、引き続き努力してまいります。

２つ目の御質問でありますが、今年度の介護報酬改定では、全体で１．５９％のプラス改定となりましたが、訪問介護について、身体介護、生活援助など全ての基本報

酬が引き下げられたことは承知しているところであります。

これは、国における議論の中で決定されたものであり、今回の改定内容に基づいて業務を進めていくしかないと考えております。

しかしながら、中山間地域における訪問介護事業は、都市部と比べ効率性の悪さから、財政的にも人員的にも厳しい経営状況にあるというのは、議員御指摘のとおりであると考えます。サービス利用者数及び訪問時間の減少により、訪問介護の収入が減少してきている状況は把握しておりますが、今回の介護報酬の引下げの影響が最終的に収益にどのくらい影響が出るかは、現時点では不明との話を事業所より伺っております。

今回の報酬改定では、職員の処遇改善加算の増額はなされましたが、町の人口減少が続く中、サービス利用者数が改善しない限り、今後も経営的には厳しい状況が続くことが予想されます。

３つ目の御質問でありますが、町内の事業者では介護従事者の不足と高齢化が進んでおり、介護サービスの安定的な提供が困難になってくることが危惧されるところであります。既存のサービスを今後も維持していくためには、若い職員の確保と定着が重要と考えており、給与や福利厚生といった処遇改善を図っていくことが重要であります。

こうした中、島根県町村会では国並びに島根県に対する令和７年度予算編成及び施策に関する要望において、議員御指摘の介護報酬の再改定、介護職員の確保、育成及び離職防止、国費負担の見直しに関する事項を盛り込み、中山間地域の訪問介護事業者が安定した経営を継続できるよう、新規項目として要望しております。

引き続き、今年度の改定が中山間地域における現場実態と業務量に見合ったものであったのか注視してまいりたいと考えます。

４つ目の御質問でありますが、さきに申し上げた島根県町村会による国等への要望においては、物価高騰対策として交付金等の自由度の高い財源措置を盛り込んでおります。

コロナ禍以来何度も交付金措置がなされてきた中で、そのハードルは上がってきているように認識しておりますが、国・県の動向を見ながら、介護事業所への支援策に

ついて引き続き検討してまいります。

５つ目の御質問でありますが、会議等を通じて介護事業者から話を伺ったところでは、現在、町内の事業所において何らかの実害が出たという話は聞いておりません。

ただ、紹介手数料目当てで早期退職を繰り返す悪質な事例があるという話も聞いているところであり、各介護事業所と情報を密にしながら、注視していきたいと考えます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　今回の訪問介護の報酬の引下げで、多分大変になるだろうという町内事業者さんのお声はあるけど、現時点ではどうなるかというのは分からないというお答えだと思うのですが、明らかに難しくなっていくんじゃないかということは、先ほど紹介させていただいた自治労連のアンケートでも分かるように、本当に厳しくなっていくと思われます。

我が町において、まず訪問介護、そこのところに焦点を置いて考えていくと、在宅で訪問介護を受けながらひとり暮らしをされていたり、また家族と一緒に暮らしていたりという方がたくさんおられます。

その中で訪問介護が、例えば３回受けられていたのが１回になるとか、そういうことになると我が町で暮らしていくことが可能な方法は、施設に入るという方法しかなくなってきます。

もしそうなってしまって、施設を探した場合、我が町にその施設が見つからないということになれば、遠くの施設を探して、そこに入所するという、とても悲しいことになってしまいます。

本当なら自宅で家族と一緒に、もしくは訪問介護を受けながら自立して暮らすということをやっていきたいのに、それができなくなるということは、本当に重大な問題で、御本人にとっても、同居されている家族にとっても大変なことになります。

介護事業全体を見ると、とてもこの町で大もうけをして、介護事業でお金をごっそり稼いでいるというようなものではなく、本当に町のために高齢者の方を支えていくために事業者の方は頑張っておられるというのが、今の現状だと思います。

その中で、国が訪問介護の報酬を下げていくというとんでもないことをされました。

介護現場が大変疲弊している中でこんなことをされたら、本当に現場におられる方は怒り心頭だと思います。

国がやったことなので、町はそれに基づいて業務を遂行していくしか仕方ないというところはあるのですが、少しでも寄り添ってもらえる行政としては、やっぱり町が頼りになりますので、その辺を町のほうでいろいろと努力していただけたらなと思っております。

町としては、処遇改善を図っていくことが重要ということは認識されております。若い職員の確保や定着がなかなかできない中で、処遇改善を図っていくことが重要とお答えになっておられますが、その処遇改善はどのようにしてやっていく。その方法と言いますが、その辺は何か見込みがあるのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　若い職員の確保と定着を考えた場合には、福利厚生もしくは給与等の処遇改善が必要といったところは、こちらのほうでも考えております。

ただ、基本的には社会福祉法人ということで、独立した法人が経営していることですので、町として何かできるというところであれば、補助金とかを出すという方法もあるかと思いますけども、今は社会福祉法人としての努力という部分について、町のほうとして考えていただくといったところが主になってくるのではないかと、今考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　今までも社会福祉法人として努力をされてきているわけなんですけど、その中でいろいろな相談事や御意見があると思うのですが、その辺を教えていただけたら。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　やはり今回の報酬改定だけではないのですけども、職員の高齢化とか人員を確保すること、そういったところに苦慮しているといったことの相談は日々こちらのほうで受けております。

ただ、どうしても若い人を雇おうと思えば、先ほど申しましたとおり、処遇の面と

か様々な面で弊害というわけではないですけども、職員を雇いにくいといったところ、確保しにくいといったところが出てきているといった相談は受けているのですけども、今のところ町としてその部分についてどうこうするといったところの施策まではまだ打っておりませんので、ただ町としましてはそういった町の介護人材の確保が難しいこと、また介護を受けようとする認定者数の減少等々のことを考えながら、今のところ福祉法人の統合といったところをにらんでおります。

統合することによって大きな組織として経営を行うといったところで、少しは、経営のところの改善が見られるのではないかといったところもございますし、人員の流動的な対応といったところも考えられるのではないかといったところで、今は福祉法人の統合といったところを重点的に今取り組んでいるといったところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　なかなか難しいところでありながら、いろいろと町のほうで検討をされて、事業所の方と話合いもいろいろされてきているというのは聞いておりますが、以前にヘルパーさんの研修とかを町のほうで主催されたりしていたんですけど、そういうふうなものはされる計画はないでしょうか。

結構年月が過ぎると、退職して少し時間があるので町のために介護の現場になってみようかなという方も出てこられると思うので、その辺の検討はないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　ヘルパーとして実際に働くためには、研修を受けなければなりません。研修を受けることによって、正式なヘルパーとして働くことができるわけなんですけども、初任者研修とか入門の研修といったものがございまして、それを受けることによって例えば生活介助ができたりとかというものがございますので、そういった研修の機会というのを設けようと思っております。

令和４年度につきましては、そういった機会を設けて、その研修を受けた方が十数名おられましたけども、昨年度、令和５年度につきましても同じように研修の機会を設けたわけなんですが、実際のところ応募者がいなかったといったところで、中止させていただきました。

ですので、毎年やるのはどうかといったところもございますので、隔年置きとか、

二、三年置きにそういった研修を開いて、人材の確保に努めていきたいとは思っております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　毎年５年までは、令和４年、令和５年とされていたということで、５年に応募者がいなかったという原因は、そういうことに応募する人材が少なくなったというか、おられなかったということでよいのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　令和５年度の開催につきましては、令和４年度に受講された方からいろいろアンケートを取りまして、どういった開催の方法がいいでしょうかといったところで、できるだけ開催がしやすいように、土曜日曜の開催とかというところも考えて募集をさせていただいたわけなんですけれども、実際のところ２名の方が応募されてきましたけれども、１名の方につきましては、全日程参加することができないといったところもございましたし、１名の方についてはできるんですけど１名ではといったところで、どうしても研修の内容としてそれぞれ身体介護の練習とかもしますので、１人ではちょっと難しいといったところがあったので、令和５年度については中止をさせていただいたといった経過になっております。

最終的には、介護現場、介護職に就いてみようといった方が、我々が考えている以上に少なかったのかなというのが結果だと思っています。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　介護という現場を支えていこうと思われる方が増えるような介護現場にならないといけないと思います。これは町だけではなかなか難しい。やっぱり賃金がアップして、介護現場で働かれる方が家庭の中心として稼ぎ手としてやっていけるような賃金、それがないからなかなか応募がないということにもなると思います。

若い人がやはり応募してくるためには、一番は賃金アップということだと思います。介護現場の賃金は、ほかの職よりもかなり低いということをお聞きしているので、そこで町として何かをしていただくというのはなかなか難しいなとは思います。

４月から訪問介護報酬が下がったわけなんですけど、半年ほど過ぎたので、いろい

ろと現場のほうでは見えてくるところがあると思うんですが、その辺の調査を今はしっかり調査はされていないというか、声を聞かれたりはしているかもしれないけど、調査というようなものはされていないと思うんですが、これから先調査というものをしっかりされていく予定はあるのか、お聞かせください。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　町内で訪問介護をやっている事業所というのは二つございます。母体的には社会福祉協議会が運営しているものなんですけども、それぞれ社会福祉協議会のほうに今回の報酬改定についてどういう影響が出るか確認を取りました。

そうしたときに、やはり報酬改定で影響が出る部分以上に、訪問介護を受ける方、サービスを受ける方の減少率があまりにも大きくて、その影響幅が分からないといったところです。

例えば令和６年の６月と令和５年の６月を比較した場合には、２４人の減少が起こっています。その２４人分というのが全て要介護の方の減少です。

訪問介護につきましては、身体介護と生活援助等がございますけれども、要介護の方については、主には身体介護といったところになると思うんですけれども、基準報酬につきましては、やはり身体介護のほうが大きいといったところで、その大きい部分のところが大きく人数が減ってきているといったところで、報酬が下がったからといった部分よりも、人数減少のほうが大きいので、先が全く見えないといったところが大きいといったところを回答として受けているのが事実でございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　ということは、これから先も多分訪問介護を受けられる人数が減ってくるという予測がつくんですが、となると、ますます大変な状況になってくるというのが見えちゃうんですけど、そこのところの対策は、先ほど言われた以外に何か訪問介護に特化して何か対策というのは、もし何かがあれば教えていただければ。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　特に訪問介護に関して、今後どうしていくかといっ

たところを考えているといったところではないわけなんですけども、やはり先ほど申しましたとおり、大きな組織で賄っていくといったところで、例えば今訪問介護に携わっている方を違うところに異動させて働いていただくとか、そういったところで全体の中で人員を賄っていくといったところの対策というのは、取れるんじゃないかなとは思っておりますので、そういったところで対応を取っていく中で、その町の在宅介護を支える訪問介護といったところを賄っていくといったところになるのかなとは考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　小さな町として、介護を支えていくのは本当に大変なことだなということを、まざまざと今感じているんですけど、介護事業自体がしっかり回っていかないと、本当に津和野町に住めなくなるというのを感じています。

国はというと、どう見ても何とかして介護事業にお金をかけないようにしようという方向に向かっているとしか思えず、その中で津和野町があらがっていくというのは本当に大変なことだと思います。

町長にお聞きしたいのですが、こういう将来が見えた中で、津和野町としてどうやって町の住民の方々を守っていくかというところを、今の現状をどのように把握されているか。それからどうやって守っていくかという。今現在はっきりとしたものは見えないとは思うんですけど、町として何をしていけるかというところは見えないとは思うんですが、先ほど御回答をいただいたのは、事務的な御回答で何か淡々とやっていくしかないんだというような感覚を受けたんですが、町長もうちょっとどのように進めていきたいと思っておられるかとか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　現状認識等は、先ほどから私、また課長が話してきたとおりでございます。これをどう解決をしていくのかという御質問に対しては、要は介護報酬というところは本当国に負うところが大きいということと、その中で町が何をできるのかということだと思います。

例えば町独自の補助金とか、そういうことも考えられるかもしれませんが、なかなか財政的なことも含めて、今すぐに分かりました、やりますということにはならない

という中で、何を目指していくのかということになると、やはり介護全体を見た中での、まずは組織のいわゆる統廃合という中で、ひとつ効率化を図っていくことだというふうに思います。

そういう観点から経営の効率化というものを図ることで、ひとつ待遇改善にもつなげていく一つの道筋というのは考えられるのではないだろうかというふうに思っております。

ですから、統廃合をまずそこの中があって、それから次に一人ひとりの待遇改善というのをどう考えるのかという部分に、また進んでいくんだろうというふうに思っております。

今医療関係では、非常に橘井堂さんに御努力をいただく中で、経営も非常に安定をしてきて、そして待遇改善も図ってきたという状況でありますので、その中で看護師さんも非常に若返りが今進んできているというところであります。

それは、よく木谷先生とも定期的にお話をする中でも、そういうことの中で若い職員が増えていくということは、今は男女共同参画ではありませんが、男性の看護師さんも多くなっておりますけれども、やはり若い女性の方々の働き場ということが一つの医療の現場では重要なものであります。

そんな中で、先ほどの人口減少対策の話もありましたが、やはり若い女性の仕事の場としての確保にもつながるんだということを、橘井堂、木谷先生にもおっしゃっていただいているということでもありまして、本当に我々としてもありがたいことだと思います。

だから、介護のほうも、まずは組織の統合と効率化というものを図りながら、その上で処遇改善というのをどうするかということによって、それがまた若い女性の仕事場の確保ということにもつながっていくとしたならば、それは町にとっても人口減少対策として非常にやるべきことになるのではないかというふうにも認識しているというところでございます。

この今話合いというのは現在進めているところでありますから、またその方向を実現早くできるように努力をしていきたいというところであります。

それからもう一つは、これは介護全体の話での福祉の事業所の統合ということを話

をしたということでありますので、容赦いただきたいと思います。その中に訪問介護も入ってくるだろうというふうに私自身は思っております。

それからもう一つは、やはり国等への働きかけを粘り強くしていきたいというふうに思います。介護報酬の改定のことは、寺戸議員も御指摘のとおり、私も同じ危機感を持って認識をしているところであります。

そんな中で、今回島根県の町村会として国要望に新規項目として掲げたということでありますので、ちょうど今ごろになるかと思います。国要望が町村会会長、副会長が行かれて、これだけではありませんが、一つの重点要望として要望に掲げておりますので、国等に対しての働きかけもしていただけるもんだろうというふうに思っております。

ただ、残念なのは、私が町村会長を退きましたので、直接その同じ思いを国に訴える機会がないというところなので、島根県町村会の会長、副会長に託すしかないと思います。

だけれども、そういう県の町村会の集まり等では、今日のこのやり取りというものも町村会の事務局や会長、副会長にもしっかりつなげて、また国に対しての強い働きかけをしていただけるようにお願いしたいというふうにも思いますし、それから今全国の町村会長は、広島の町村会の会長でありますので、私自身会長をしておったときからのお付き合いでもありますから、ぜひ会長はまた全国町村会としては、これは総務省とともに財務省や厚生労働省とか、いろいろな省庁に要望に行かれるはずでございますので、そういうところには全国町村会としても、しっかり訪問介護の報酬の問題をやっぱり解決できるように、しっかり国に働きかけていただきたいということは、そのつながりの中ではお願いをしていきたいというふうに思います。

ですので国に対して、津和野町というのは本当に小さな１自治体ですけれども、これを島根県町村会、そして全国町村会へと広げることで、また大きな力となって国に対する要望する力がまた大きくなって、実現に向けて取り組んでいけるのではないかというふうに思っております。

それと併せて、私自身も個人的には県選出の国会議員さんでありますとか、それから国関係にも別件でも要望に行くことがありますので、そういうときの国会議員さん

とのやり取りの中で、この問題は非常に今重要になってきているということはしっかりお伝えをしていきたいというふうに思っております。

それから、最初の回答でも申し上げたように、この町村会の要望というのは、国それから島根県に対しての要望でもあります。島根県のほうにも、これ８月の後半に町村会長、副会長行かれて、県知事のほうに要望されたようにお聞きもしておりますけれども、要は町村会としても国に要望いたしますが、島根県のほうからもその国に対して働きかけをしていただくという、そのことのお願いを県に対して町村会もしているというのが流れでありますので、島根県からもこの問題等もまた、何かの機会で訴えていただくと。

そういう中で、何とかこの介護報酬の訪問介護の改善につながっていければというふうに思っております。

ちなみに、ついでででございますので、今回のこの国県に対する要望といたしましては、離島、中山間地域において、住民サービス等を実施する訪問介護事業者が、安定した経営を継続できるよう、地理的な条件による実態が十分反映されていない介護保険の特別地域加算について、その対象地域を拡大するとともに、加算率を引き上げることということと、併せて次期報酬改定を待つまでの間にも、移動時間やガソリン代高騰により割高となっている経費について、別途新たな支援措置を講ずること、そういう要望になっているといったところでありますから、今日寺戸議員から御指摘を受けたことに対しての、その要望としてはそういう今活動をしているということであります。

あくまでも要望ですので、実現しないと意味がないということになりますが、しっかり課題は共有しているつもりでありますので、今後もこの訪問介護事業を通して、この中山間地域の経営が安定していけるように、私としてもしっかり注目して取り組んでいきたいと、そういう思いであります。

〇議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

〇議員（１０番　寺戸　昌子君）　町においてできることをしっかりやっていただいて、要望もしっかりして、これからもしっかりしていただきたいと思います。

何年か前に共産党の議員団として医師確保について私は国に要望をしに行ったこと

があります。そのときに官僚の方が、私が医師が足りないんだという話をした後、お答えいただいたのが、島根県は人数に対する医師の数は足りておりますと言われました。私は頭から湯気が沸騰してしまって、何現場見てるんですか、この人という感じで激怒したのを覚えています。

本当、中央におられる方にとって、地方の現状というのはこっちから訴えていかないと伝わらないというのを、そこですごく感じましたので、どんどんというか、しっかりと要望を上げていっていただいて、地方が住みやすい、年齢を重ねることに安心して年齢を重ねることができる地方にしていただけるよう、要望していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。次の質問は、買い物支援についてです。

生鮮食料品の小売店の廃業や地域の過疎化、高齢化で町内には買い物に不便な地域が増えています。買い物支援は生活するには不可欠なものです。

今年度から新しい買い物支援サービスに移行し、半年経過しています。次のことを質問します。

１、新しい買い物支援サービスの運営状況をお伺いします。

２、利用者の人数の推移、利用状況などをお伺いします。

３、新サービスを体験して、利用者からはどのような意見が出ているのかお聞きします。

４、見守り等の福祉的な役割が引き継がれてきているのでしょうか。

５、現在、行政としてどのような協力や支援が行われているのでしょうか。

６、新しい買い物支援サービスにおいて、現在の課題は何でしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、買い物支援についてお答えをさせていただきます。

新しい買い物支援サービスとしては、主に２種類であり、移動販売方式により個人事業主が運営するとくし丸と、注文販売方式により株式会社丸久が運営するまごころ便となっております。

旧津和野町買い物支援センターの利用者の方々は、多くの方がとくし丸の利用に切り替えられ、月曜日から土曜日までのうち週２回移動販売車が、自宅前を中心に訪問

しております。

まごころ便につきましては、システムの準備や構築のため時間を要しましたが、７月より受入れ体制が整ったため、受付を開始しているところであります。

２つ目の御質問でありますが、とくし丸については、利用者数約８０名となっており、まごころ便については利用申込受付を開始した段階であり、現在利用者を応募しているところです。

３つ目の御質問でありますが、とくし丸の利用者からは、お店に行かなくても自宅前で商品を見ながら買い物ができることがうれしい。次回欲しいものを聞いてくれて助かっているなど、これまでの注文方式のみのサービスとは違ったよい意見も出ていることを聴取しております。

４つ目の御質問でありますが、とくし丸については週２回程度、同じ利用者を訪問することとなるため、運営者と連携した見守りの役割が引き続き果たされることが期待されております。

併せてまごころ便についても、これから定期的に注文される方がいらっしゃる場合については、まごころ便の職員による訪問により、買い物とあわせた見守り機能についての役割が期待されます。

また、買い物支援での見守りのみならず、町と株式会社丸久との間で高齢者の見守り連携協定を結び、買い物支援サービスとあわせて連携した見守り等に関する体制を整えております。

５番目の質問でありますが、買い物支援サービスの運営については、株式会社丸久に委託しておりますが、行政としては運営改善等の指導や支援等を行うため、随時問題点や課題を共有し、協議する場を設定し、よりよいサービスに向けた改善に努めているところであります。

買い物支援サービスについては、過渡期であり、一定の問題点や課題点が出てくるものと考えております。

とくし丸については、利用者が多く、新規受入れが困難であること、時間的制約がある中で、利用者の十分な買い物の時間の確保等について課題がございます。

まごころ便については、住民の皆さんに対して制度内容や仕組みを認知していただ

くことが必要であります。課題点はございますが、移動販売と注文販売方式の買い物支援サービスや民間サービスを、状況に応じて使い分けていただくことで、利用者の利便性が高まることも期待しております。

それぞれ抱えている問題については、株式会社丸久様と協議を重ね、一つひとつ課題を解決し、よりよいサービスの構築に向け尽力してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　注文販売方式のまごころ便は、５月ぐらいから始まるとお聞きしていました。７月から始まったということで、ちょっと２か月の差があるのが心配です。

旧サービスとしては、まごころ便に似たような、まごころ便がよく似ているというか、注文販売方式だったわけで、それが続いていないということは、その旧の注文販売方式を利用されていた方は、移動販売方式のとくし丸さんに皆さん移行できたということなのかというのがちょっと心配なのと、販売注文方式を必要とされている方が、その間に逃げてしまうというか、本当に利用しなきゃいけない方がおられたならば、それは大変なことだなと思います。

何とかして近所の人と一緒に買い物に行ったりとか、御親戚の方に買い物してきてもらったりとかいうことでクリアはされているとは思うんですけど、その辺２か月も遅れてしまったのは、今説明があったのを、もうちょっと説明していただきたいのと、買い物ができなくて困っている方はいなかったのかということを教えていただければ。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　まず、旧買い物支援センターの皆様方が、ちゃんととくし丸のほうに移行できたのかという御質問ですが、これはほぼ全てとくし丸のほうに移行いたしました。

今年の３月２６日に丸久さんがオープンされて、４月１日から移動販売車がスタートしたわけですが、それまでの３月の下旬の間に、当時の旧買い物支援センターの利用者の方々には、一人ひとり訪問をして、意向調査をして、それでとくし丸のほうに移行するのかという、移行確認をした上で、全ての移行が達成されておりますので、その辺は御安心いただけたらと思っております。

まごころ便のほうがなかなかちょっと２か月間遅れたという御指摘でございますが、それはおっしゃるとおりであります。

これはどういうことかと申し上げますと、株式会社丸久様のほうに、まごころ便だけじゃなくて、各保育所ですとか学校給食の配送サービスも併せてお願いをしております。それが非常に軌道に乗るまで、ちょっと時間がかかったというのが大きな理由の一つであります。

これまで丸久さんのほうで、学校給食とか保育所への配食サービスは、食材の配送サービスです、やったことがなかったということもございまして、健康福祉課、それから教育委員会等と、それから各調理場のスタッフの皆様方と、会議を重ねて、４月以降断続的にちょっといろいろなシステムの構築をするために、いろいろな時間を要したというのが大きな要因でございます。

そうした中で、まごころ便についてはちょっと若干２か月遅れてのスタートとなったということで御理解いただければと思っております。

今後、今議員おっしゃるように買い物不便の方々がまだいらっしゃるのかどうかということも正直あります。先般も健康福祉課から依頼を受けまして、民生委員の方々約５０人が集まる会に、我々ども出向いていきまして、当然丸久の店長も御一緒に、このまごころ便サービスの概要、それからシステムの中身、それからこれからの注文の受付等々の御説明をさせていただきました、先月ですけども。

そうしたところ、非常に問合せ等が今増えてきておりますので、今後そちらのほうも軌道に乗っていくんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　民生委員さんの集まりでしっかり周知をされたということで、そこら辺は安心しております。

このチラシが丸久さんのところにポンと置いてあるのを見られた住民の方が、ここに丸久に買い物をしに来れる人は、うちまで宅配というチラシをもらっても自分事として考えないよ。もっと本当に必要な人に教えてあげれるように町に言ってくださいとわざわざお家に来られて、このチラシを頂きました。

民生委員の方にそういうことをされているということで安心はしたんですけど、も

っともっとお知らせをしていただいて、一般の町民の方もとくし丸さんは音楽かけて派手な車で走り回るので、大体の人は知っておられるけど、こちらのまごころ便のほうはなかなか知らない方も大勢まだおられるので、しっかり町民全体に周知をしていただけるようにしたらと思います。していただきたいと思います。

それで、お答えの中で気になったのが、とくし丸については利用者が多く新規受入れが困難であるということで、それがとても心配になりました。とくし丸利用されている方何人かにお話をお伺いしたんですけど、もうとくし丸さんがなくなるようなことがあっては生活はしていけない、本当にありがたいという声とか、お弁当を頼めば３食手に入るんだけど、お弁当だと自分で料理ができないって。自分は自分の家で料理ができることが認知症の予防になる、ひとり暮らしをしてても認知症にならないように頑張れるっていうことも言われた方もおられます。

それから、頼めば食料品以外も、次のときに持ってきてもらえるのは、すごくありがたいって。食料品じゃないので持っておられなくって、ガスレンジの周りにアルミの板を立てたりして、油はね予防になるようなものがあるんですけど、そういうのは持っておられなかったんだけど、言ったら快く持ってきてもらえたので、すごい助かったとかいう声とかいただきました。

本当とくし丸さん、より多くの方に利用していただきたいけど、今新規ができないっていうことで、それをどう打開していかれる予定なのかというのをお聞かせいただいたら。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　先ほど町長の答弁の中に、増やすのは難しいという中のお話だと思うんですが、今、とくし丸さんは個人事業主でやっていただいてますので、約８０件のお客さんを抱えていらっしゃいます。

これを毎回毎日回るわけなので、今の１日のルーティーンを言いますと、朝来て丸久で荷物を入れて、それからずっと１日運んで、残ったものは丸久に返すという形で進めているわけですが、今それが週６日続いてますので、今これ以上人を増やすと、利用者を増やすと、なかなか今ちょっと個人事業主１人じゃ回るのが今限界というのが今の最初の町長のお答えです。

なので、今後もしとくし丸のいろいろなほかの、もっとうちに来てほしいとか、そういう御要望があれば、今度はもう１台増やすとか、そういった形になろうかとも思っております。

ただ、これもちょっと様子を見ながら進めていかないと、要はどういいますか、個人事業主でございますので、個人事業主のお客さんがまた減るようになったら、またこれまた経済として成り立ちにくいことになってしまいますので、その辺はバランスを見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

なので、当面はとくし丸とまごころ便の併用でいろいろな買い物支援をどちらか自分の都合のいい形で、御利用いただいて、その中でまたどういいますか、バランスとか、御利用者様の配分等を丸久様と一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　国道沿いとか主要な道路のほとりの方ばっかり行ってもらうのが、一番もうけにはなると思うんですけど、その奥のほうの方も利用したいという、利用することが可能なようなシステムというか、何かそういうものを考えていただかないと、将来的に津和野町の中で過ごして住んでいくのが難しくなるということも出てくると思うので、ぜひその辺検討して進めていただきたいと思います。

まごころ便ととくし丸の併用というのも考えられるのかなと、今お答え聞きながら思いました。

本当、食べるものを確保するというのは生きることに関わることなので、採算が合わないような周辺地域の方も利用できるようなシステムを考えていただきたいと思います。

移動販売とくし丸さん、本当に好評で、いろんなところでお聞きします。一人の人が言われたのは、話し相手もしてもらえる。ひとり暮らしだから話し相手にもなってもらえて、とても気持ちが明るくなってくるという。お人柄もなんだろうけど、そういうことも言われていました。

これは見守りの中にも入ると思います。ぜひ継続してできるように検討していただけたらと思います。

津和野町に住み続けるためには、買い物支援は不可欠なものですので、今後も力を入れてやっていただけたらと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、１０番、寺戸昌子議員の質問を終わります。

………………………………………………………………………………

○議長（草田　吉丸君）　ここで２時１５分まで休憩とします。

午後２時06分休憩

………………………………………………………………………………

午後２時15分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序５、１１番、川田剛議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　議席番号１１番、川田剛です。質問通告２点しております。よろしくお願いいたします。

まず、１点目の質問通告であります。電源立地地域対策交付金であります。

発電用施設周辺地域整備法では、電気の安定供給の確保が国民生活と経済活動にとって極めて重要であることに鑑み、発電用施設の周辺の地域における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的となっております。

令和６年度津和野町一般会計予算当初予算では、電源立地地域対策交付金は４５４万７，０００円、平成３１年度当初予算においては４５６万８，０００円、令和２年度、こちらは６月補正ですが、予算においては４５３万８，０００円、令和３年度、令和４年度、令和５年度の当初予算においては、それぞれ４５０万円が歳入に予算計上されております。

この電源立地地域対策交付金の津和野町での事業実績は、以下のとおりであります。令和２年度、道路維持機械購入事業、ミニ油圧ショベル１台、軽トラック６６０cc１台、これが総事業費５０９万円、この交付金の充当額が４５３万８，０００円でありました。

令和３年度、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用及びビジネスマナー向上へ向けた人材育成事業、これは、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用及びビジネスマナー向上に関する講座及びＩＴ関連セミナーイベントの開催、小中学校、高校向けＩＴ分野の学習環境構築のための調査、企画、総事業費が４９４万９，２７４円で、この交付金の充当額が４５６万２，０００円でありました。

そして、令和４年度、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用及びビジネスマナー向上へ向けた人材育成事業で、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用及びビジネスマナー向上に関する講座等の実施、これが、ＩＴ人材育成講座が３９回、ＩＴ関連セミナーイベントが１回、事業者等への相談対応３６回、プログラミング体験教室２回、この総事業費が４６２万円で、交付金充当額が４５５万８，０００円であります。

以上述べましたのは、資源エネルギー庁からの資料によるものであります。

令和５年度におきましても、ＩＴ人材育成事業として、４５９万８，０００円が予算計上されております。今後行われます令和５年度の決算特別委員会において、この事業の内容等は詳しく出てくるものだろうと思っておりますが、現時点で詳細なものは把握しておりませんので、ここまでで終わらせていただきますけれども、まず、電源立地地域対策交付金、これはいつから交付され、令和５年度までに総額で幾ら交付されてきたのか。そして、交付金の交付の期間はいつまでなのかをお尋ねをいたします。

また、これまでの交付対象事業は、どのようなものが該当してきたのかをお尋ねをいたします。

水力発電所を抱える枕瀬東地域からは、町道発電所線の改良の要望は随分前から出していると聞いておりますが、いまだ聞き入れられてないということでありますが、それはどのような状況だったのかをお尋ねをいたします。

最後に、この交付金は、近年、ＩＴ人材育成事業に活用されておりますが、この交付金の活用の方針、町の方針についてお尋ねをいたします。

〇議長（草田　吉丸君）　町長。

〇町長（下森　博之君）　それでは、１１番、川田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

電源立地地域対策交付金についてでございます。

平成１５年１０月１日より、原子力、水力、地熱等の長期固定電源の重点的な開発、エネルギー対策の見直しの一環として、旧制度の各交付金等が統合され、電源立地地域対策交付金が創設されました。

そのうち、本町が関係するのが、水力発電施設周辺地域交付金相当部分となります。当該交付金は、旧制度の水力発電施設周辺地域交付金として、昭和５６年度より交付されておりますが、その総額は過去の資料が存在しないため明言することができません。

しかしながら、交付限度額は水力発電施設に応じ算出した直近１０年間の年間発生電力量をもとに算定され、最低保証額が４４０万円となっていることから、今までに交付された金額は、概ね1億9,０００万円に及ぶものと想定されます。

また、交付期間は最大で５０年間となっており、島根県担当部局へ確認したところ、本町は令和１２年度まで交付されるとのことでありました。

２つ目の御質問でありますが、これまで実施した当該交付金対象事業といたしましては、令和2年度までの実績は、議員お見込みのとおりでありますが、平成２８年度実施分まで遡りますと、平成３１年度、青原公民館駐車場整備事業、事業費４７１万5,７００円、交付金充当額４５６万8,０００円、平成３０年度、左鐙公民館駐車場整備事業、事業費４００万3,５６０円、交付金充当額４００万3,５６０円、平成２９年度、津和野町地域公共交通検討調査事業、事業費４２６万6,０００円、交付金充当額４２６万6,０００円、町営バス運行業務委託事業に係る調査設計・資料作成業務、事業費８５万3,２００円、交付金充当額３１万4,０００円、平成２８年度、津和野町日本遺産センター整備事業、事業費６７８万2,９７０円、交付金充当額４５８万9,０００円などとなっております。

３つ目の御質問でありますが、町道発電所線の改良については、過去に拡幅工事の実績がありますが、その施工箇所より上流部分については、関係者との協議で事業を進捗させることが難しく、頓挫した経過があったと聞いております。

最近では、大雨や台風により、山林から道路への土砂の流出や倒木、折れ枝の散乱などの撤去について、地域の方々から要望があり、対応することがあります。

地域から道路改良の要望を随分前から出しているとのことでありますが、要望等を担当課において確認することができませんでしたので、その内容について改めて確認させていただきたいと考えております。

４つ目の御質問でありますが、ＩＴ人材育成事業につきましては、この電源立地地域対策交付金を充当したのは、令和３年度と４年度であります。平成１５年の制度改正時に、対象事業の範囲が拡充される一方で、ＫＰＩ（重要業績評価指標）の設定が求められるようになり、こうした基準に合致する事業へ活用する必要があります。

それ以外は、当交付金の使途について明確な方針はありませんので、財政担当課と協議し、財源充当する事業を毎年決定しております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　再質問させていただきます。

まず、この質問の前提といいますか、どうしてこういった質問をするかというのは、要望したのに忘れとるんじゃないかというような内容ではなくて、以前の自治会長さんがこういった要望を出してきたけれども、一体この電源立地地域対策の交付金というのはどういうふうな使われ方をしておるんだというような質問から、僕もちょっと興味を持ちまして、この財源がどのように使われてきたのかなというふうに見てまいりました。

それと、地域の方からすると、道路拡張をしてほしい、道路と川と水害対策、そういったものもやってほしいというような要望の中で、これだけの交付金があるのであれば、なぜこの地域に使ってくれないんだと、そういった思いもあったようでございます。

そこで、どういった内容だったかというところで、とりあえず道路の拡張は当然お願いはしてきたようですし、また川の、４７年災のときに、あの地域がつかったということです。

その後、国道１８７号線のほうは防護壁ができました。いわゆる国道のほうに水がつからないような対策が行われて、ただ一方でそれと同レベルだという話らしいんですけれども、町道発電所線のほうは川の向きから言うと外側になります。

そうすると、遠心力によって同レベルだとしてもやはり上がってくるんじゃないか

というところで、そこにも擁護壁が欲しいというような話があったと聞いています。それが要望書だったか、口頭だったかというのは覚えていらっしゃらないそうなんですけども、しかし、やはり災害の時期になると、雨が降ると、その方と話すには必ずと言っていいほどそのお話は出てきます。

重点要望ということで自治会からは上がってないかもしれませんけれども、恐らく町長とも話をしたことがあるということですので、町長も何かそういう話をしたかなというふうに、もしかすると頭の片隅にあるかもしれませんが、何が言いたいかといいますと、やはりこれだけの１億９，０００万円ですか、概ね累計でですので、その都度その都度、年度で１億９，０００万円を使えるわけではないというのは重々分かりますけれども、これだけの予算があるというのであれば、せめて地域にも使ってもらいたいなというところで、その要望の話が遡って出てきたわけであります。

頓挫したという話も、詳細には覚えていないと、僕の中ではまだ話が続いているというようなお話でしたので、また機会を設けていただいて、どういった状況なのか。今後そういった拡張の話がないのかどうなのかといった部分も、地主さんのところとどういう話があったかというのがもし分かれば、話をしていただければと思います。

それでお伺いしたいのは、当然、この交付金、今、るる御説明いただきましたが、ものすごく使い勝手のいい交付金だなというふうに思います。

一方で、ＫＰＩの設定が求められるようになったということですが、当然、町内の事業、ほぼ全てが目標値があって、それに達成がどうだったかというような事業だと思いますので、ＫＰＩの設定があるからということで、難しいということではないと思うんですけれども、仮にこれ、例えば、枕瀬東地域とは言いません。例えば道路維持、道路の改良なんかで、この交付金事業は使えるかどうかを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　今、ただいま御質問がございましたが、道路改良等でございますが、過去にも道路改良というまでいきませんが、舗装の修繕工事を実施したことが、かなり前に、旧町時代かあったかと思います。それとか、町道の法面の対策工事ですね。

それは、この金額が、先ほど町長も申し上げましたとおり、最低保証額が４４０万円となっておりますので、大々的な何年かの計画をもとにした道路改良まで実施できませんが、軽微なことで道路改良というのは、今まで実施してきた覚えがございます。

以上です。

〇議長（草田　吉丸君）　川田議員。

〇議員（１１番　川田　　剛君）　そういったところで、もし、事業実施できるようでありましたら、また一度検討していただきたいと思うんです。

それと、この話をいろいろな方としている中で、消防車か何か、昔は消防でも使っていたような気がすると。それには、電源立地地域対策交付金事業みたいな形で書いてあるように記憶しているんですけれども、今、この説明あった事業というのは、例えば駐車場整備ですとか、交通対策ですとか、いわゆるこの電源立地地域対策交付金事業という銘板を付けなくてもいいのかなと思いました。

よく、何たら交付金事業でこの事業が行われています、みたいなものが掲示されると思うんですけれども、この事業というのは、そういったものの明示は必要ないのでしょうか。それとも、何かしらのパンフレットでそういったことを明示されているのか。もし回答できるようでしたら、お願いいたします。

〇議長（草田　吉丸君）　建設課長。

〇建設課長（安村　義夫君）　今、御質問ありました、銘板等の設置でございます。建設課におきましても、ダンプトラック等の購入事業を実施いたしました。そのときはやはり、水力発電周辺施設交付金事業で買ったということを明らかにする必要がありますので、それは記載させていただいております。

それと、私がちょっと記憶しておるところによりますと、先ほど議員さんのほうがありました消防施設とか、いろいろなことに使っておると思いますが、例えば消防のホース、ホースのほうも使ったりしたことがありますし、小型ポンプのほうも購入した実績があろうかと思いますが、私の記憶によりますと、消防団の中で水力発電という言葉が、物自体に記載してありましたので、やはりこれは購入した物品に対しましては記載する必要があるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　この交付金だけじゃなくて、いろんな交付金にそういったルールというのはあると思います。当然、まちづくり委員会で実施したものにも記載してくださいというルールがあったと記憶しておりますけれども、私はちょっと気づかなかったんですけれども、一個一個見れば確かに議会で議決しきったものなんですが、どの交付金を使ってどういう事業を実施してきたかというのは、ちょっと僕も詳細に覚えていませんでしたので、改めて見てみますと、この交付金が、こういった青原公民館の駐車場や左鐙公民館の駐車場、公共交通対策事業、町営バスの運行業務委託料、日本遺産センターの整備、いろんなところで、町の各種いろんなところで使われていると感じました。

　ぜひ、こういったものがどういった交付金で使われているか、これやはり大事なことなんだろうなと思いました。町のお金というのは確かに限られていますし、我々議員も限られた予算の中で様々な要望をしてまいりますけれども、出ることはしっかり言いますが、入りの部分、先ほども補助金の話、いろいろ出てきましたけれども、どういった補助金を使って、どういう税金を使って、こういった事業が実施されているか、これはやはり明示する必要性があると思います。

　それは当然、いいプラスのイメージのものもあるかもしれませんが、中には、なぜこんなものに使ったんだという批判の対象も出てくるかもしれません。反省の意味も含めて、様々な交付金事業に対して、銘板といいますか、そういったことを明示していく、この必要性があるのじゃないかと思うのですが、その所見についてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　先ほど建設課長が申し上げましたとおり、電源立地につきましては、例えばダンプを買ったりとか、あとはバックホーを買ったとかということで、たしかに電源立地地域対策事業交付金というのが銘板が打ってあります。

　ただ、ほかの交付金につきまして、私が知っている限りでは、例えば宝くじの関係で買ったことが昔ありますが、それにもたしか銘板があると思います。

　これは例えば観光パンフレットとか、そういったものを購入したときには、どこか

に入れてねというふうに言われたので、入れた記憶がありますが、ほかの交付金については、私が知っている限りでは、あまりこういった表示等は記憶にないのですが、例えば、さっき議員がおっしゃるとおり、交付金もたくさんありまして、これを全てにおいて、それを銘板にするのかというのは、なかなか難しいかも分かりませんが、必要であれば、そこら辺は検討していきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　次に関連もしますので、次の質問のほうに入らせていただきます。

熱中症対策についてであります。

津和野町立小中学校教室における空調設備は、平成３０年度に空調未設置校が解消され、空調設置室数、普通教室と特別教室で１００％の設置となっております。

全国では、普通教室の空調設置率は、平成２２年、１９．３％であったものが、令和４年度で９５．７％と増加しております。

平成３０年、政府は、学校の緊急安全確保対策として、熱中症対策としてのエアコン設置、倒壊の危険性のあるブロック塀対策を含む補正予算を組み、文科省より、公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策が実施され、多くの自治体等が学校への空調設置に取り組んだ結果と言えます。

空調を設置したとはいえ、本年は、津和野町の気温が観測史上１位を記録するなど、酷暑による体への安全が危険にさらされている状況であります。

そこで、津和野町における熱中症による救急出動の件数は、何件あったのかお尋ねをいたします。

次に、小中学校体育館及び町内体育施設の空調設置状況についてお尋ねします。

関連し、指定避難所における空調設置の状況についてお尋ねをいたします。

近年の酷暑による熱中症対策について、津和野町長の見解を求めたいと思います。お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、熱中症対策についてお答えをさせていただきます。

まず、本町における熱中症による救急出動の件数でございますが、各分遣所に問い

合わせたところ、津和野町内で発生した熱中症による救急搬送の件数は、令和６年８月３１日現在時点で７件となっております。

次に、小中学校体育館及び町内体育施設の空調設置状況でありますが、学校体育館については、５体育館のうち、日原小学校屋内運動場に空調を設置しております。

町内体育施設については、９施設のうち、津和野町民体育館に空調を設置しております。

３つ目の御質問であります。指定避難所における空調設置状況でございますが、指定避難所２７施設のうち５施設、日原体育館、須川体育館、小川体育館、畑迫体育館、元木部中学校には空調設備は設置されていませんが、その他の施設については、空調設備が設置済みのスペースを１か所以上確保しております。

４つ目の近年の酷暑による熱中症対策についての所見ということでございますが、改正気候変動適応法に伴い、熱中症特別警戒情報発表期間中には、市町村が定めた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開放することとなっております。

環境省では、指定暑熱避難施設について、広く認知されやすいように、一般名称をクーリングシェルターとしており、一時的に暑さをしのぐ場所として、誰でも利用できるものです。

本町においても、熱中症による健康被害の発生を防止し、町民の生命と健康を守るため、クーリングシェルターとして、１０か所の町有施設の指定を計画しております。運用に当たっては、原則、熱中症特別警戒アラートが発表されたときとし、当該施設の開館日時及び開放可能なスペースで対応したいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　まず、本町における、熱中症における救急出動の件数７件ということですけれども、発表できる範囲で構いませんので、７件のうちの内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　先ほど町長の答弁で７件ということで申し上げました。８月３１日現在ではございますけれども、この７名のうち、日原地区の方が３名、それから津和野地区の方が４名という内訳になっております。

その７名のうち４名が６５歳以上の高齢者といった状況になっているというふうにお聞きをしております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　この夏といいますか、きょうも３４度ぐらい上がるというような天気予報で、我々中にいますので、直接外の気温というのは感じませんけれども、本当に暑い日が続いております。

昔も暑かった日はあったと思いますけど、こんなに暑いという記憶はございませんでした。ですし、当然、昼だけではなく夜も暑いという状況ですので、多くの、町内だけではなく全国的にこういった状況だったんだろうと思いますが、それにしてもやはり温度が３０度以上、３４度、３５度が当たり前の夏になってきております。

そうしたことで、津和野町においても、平成３０年度に学校に空調設備を整備して、全ての部屋に空調ができたということなんですけれども、全国的にも空調施設というのが小中学校などには多く設置されたのですが、指定避難所における設置の状況というのが、やはり夏に避難所を使う例というのが集中すると思います。

大雪の場合というのは、避難所にというようなイメージがあまりないのですが、もしかすると冬もあるかもしれませんけれども、夏の暑い豪雨災害ですとか、台風の時期、そういったときに避難所が開設されるものだと思っております。

その中で、空調設備設置済みのところが、指定避難所２７施設のうち、５施設には空調設備が設置されていないということで、２２施設に空調施設があるのだろうと思っております。

残りの５施設、主に体育館ということなんですが、これについて設置していないというのは、これまでの経過の結果なのか、それとも必要性がないということで設置されていないのか、まずこのことについてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　先ほどの指定避難所ということで、御回答させていただいております。２７施設のうち、５施設について、これ全て体育館、元木部中学校は違いますけれども、全て体育館ということであります。

体育館ではありますけれども、冷房については校舎には、何らかの形でいわゆるエ

アコンがついております。そこら辺もうまく利用しながら、避難所生活あるいは避難所の対応といったことになってくるのかなというふうに思っておりますけれども、別に意図的にここにつけていないということではありません。

町内の小中学校は、たしか、日原小学校とそれから津和野町民センターでしたか、には体育館に冷房のエアコンの設備があったと。当然それは避難所にも入っていますけれどもというふうにお聞きをしておりますし、認識もしておるところでございます。

ここにつきまして、例えば避難所ではない、特に理由があってつけていないとかいうことではないということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　指定避難所というところから見ると、当然隣に学校施設があるので、そこでクーリングできるというイメージだと思うんですが、当然その学校は夏休み中かもしれませんけれども、それでももう学校始まっております。日原のほうでは、次の週、今週末、来週末と運動会が開催されますし、津和野小学校は１０月に時期をずらしておりますが、中学校のほうでも開催されます。

そうしたときに、夏場の屋内に避暑地として逃げても、こもっている、熱がこもっているんですね。

僕もちょっといろいろ調べてみたんですけれども、先ほど申し上げました平成３０年の公立小学校や私立学校への防災機能強化対策、これが空調なんかを設置しなさいよということで、７か年の計画でやっているんですが、それがちょうど今年の当初予算でもう切れているんですね。

今年この補助金を使おうと思ってももう使えないということで、このデータを見ましても、学校の普通教室、特別教室なんかにはほぼ設置されて、９０％ぐらいまで学校の教室には空調は設置されているんですが、体育館にはほとんどの地域で手がかけられていないんですね。

ですので、当然避難所のスペースということでいえば、確かに学校の中にいれば涼しい。当然ＷＢＧＴ、熱中症の温度が、熱中症指数が上がってくれば運動しないということで、スポーツ協会も指針を出していますので、暑いので健康に気をつけなさいということで運動しない。

一方で、この夏、恐らく来年も暑いんだと思うんですよ。再来年もずっとこの酷暑というのは続いていくんだろうと思います。

そうしたときに、運動しないという選択肢は当然必要だと思うんですけれども、一方で快適な環境のもとで運動できたほうがいいんじゃないのかなというのが、僕の考えでもあります。

そこで先ほどの質問に１回戻りますけれども、この電源立地地域対策交付金、これ何でも使えるんですね。なおかつ、吉賀町は令和４年度に中学校特別教室の空調整備事業で、この交付金を活用しております。

当然３００万円でどこまでできるかというのもあるんですが、やはり一時的なものでも、この学校施設、指定避難所という視点からもそうなんですけれども、学校施設という視点からも体育施設という視点からも、この空調の整備というのは必要ではないかと思いますが、これは町長でしょうか、教育長でしょうか、所見を求めたいと思います。

〇議長（草田　吉丸君）　教育長。

〇教育長（岩本　要二君）　今、議員言われますように、学校施設、いわゆる校舎につきましては、普通教室、特別教室について空調設備をこれまで設置してきたという経過がございます。

そうした中で、体育館については今、未設置となってきております。学校体育館につきましては、５体育館ということで、そのうち、日原小学校の体育館のみ、今空調設備が設置されているということでございますけれども、ここ近年、非常に異常気象ということで、熱中、かなり暑い日々が続いておりまして、例えば学校で言いますと、熱中症といいますか、そういった指数計をそれぞれ配置しておりまして、その基準値以上になると、先ほど議員がおっしゃいましたように、体育はしないとか、外に出ないというふうな取組をしておるところであります。

そうした中で、体育館への冷房施設の整備ということでございますけれども、やはり、そういった体育館という大規模なスペースのある施設になりますので、そこに空調を設置するということになると、かなりの大規模な事業費もかかってまいりますし、それに対する補助事業、文科省等でも補助事業、学校施設環境改善交付金というふう

な事業名のもので、３分の１補助だったと思いますけれども、補助事業を設けております。

ただ、体育館という施設の性質上、断熱効果がないと、まずそういった施設の整備になっておりますので、国とすれば、空調設備を設置する前に断熱効果を保てる工事をしなさいと、これも多額の経費がかかってくるだろうと思っています。

そういった全体的な事業費を鑑みますと、かなりのものになってくるでは、数字的なものはなかなかお示しできませんけれども、残りの４体育館について整備をするということになると、かなりそういった経費がかかってくるというようなこともございますので、そういった部分につきましては、ほかの補助事業はメニューがないか、あるいはまた、町の財政状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　私のほうからは、指定避難所という観点から、空調の設置等についてという思いをお話もさせていただければと思っておりますけれども、確かにここ年々ですね、猛暑から酷暑と言っていいぐらいの暑い日が続いてきているという状況でありますので、以前とは気象状況が違うという認識の中で、今後町としてどういう対応をとっていくのかというのは求められていることだというふうに思っております。

そんな中で、この避難所というのも暑い時期でございます。これも議員御指摘のとおりでありますから、そうしたところに空調がまだないという状況というのは、どうして解決するのかというのは検討しなければならない時期に来ているとは思っておりますが、先ほども教育長申し上げましたように、やはりこれも元の体育館を使っていたりするものでございますから、空調を入れるということになると断熱ということも考えながら検討していかなきゃならない問題なので、どれくらいの規模の事業費がかかるのかということは、大きな関心事になってくるかと思いますので、その辺もまた含めて、今、教育委員会の小学校のほう、中学校の体育館も含めて、併せて事業規模とか、そういうことを検討していきたいと思いますし、また、要は財源ですね、この点についても何かいい補助事業、あるいは有利な起債の事業、そういうものがないか

ということも、併せて検討していきたいというふうに思っております。

御指摘のこの電源立地の交付金を使うということも選択肢の一つかもしれませんけれども、最初の質問にも戻りまして、特にこの交付金をどの事業に充てるかというのは、基本どれでもいいという思いを持っておりますから、例えば道路改良事業であれば、この事業を使わなくても、社会資本整備交付金というのが約５０％くらい国から頂いて、その裏を過疎でやるという方法のほうが、できるだけそっちを使ったほうが有利であるので、あまり交付金とか過疎債が使えないようなもののほうへ、この電源立地交付金は使ったほうが、町の財政全体を見たら非常に効率的な使い方になるのではないかとか、そういういろいろ財政サイドの判断もあった中で、たまたま今日具体的にお示しした事業は、そこに充当してきたというのが、理由でもあるというところでございますので、今後も電源立地対策交付金はそういう中で、使い道というのは検討していきたいというふうにも思いますし、そういう中で、避難所施設あるいは小中学校の体育館としての活用のための空調施設が、ほかにあまりいい補助金がないとか、それからいい起債の条件のものがないとか、そういう中で、じゃこの電源立地対策交付金を使ったほうが一番いいかもしれないという選択肢もあるかと思いますので。

ただそれが例えば何億もの話になってくると、全施設をやるという話の中では、なかなかそうは電源立地対策交付金はもう、本当に焼け石に水のような、年間４００万ちょっとという金額ですから、そういうことも事業が本当にできるかどうかは分からないところもありますが、いろいろな面から、今日の御指摘も踏まえた中で、そして、昨今の気象条件も踏まえ、一度検討してみたいと、そのように思っております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（１１番　川田　　剛君）　日原体育館は夜７時、夜８時ぐらいの時間で、大体ＷＢＧＴ計が３０度ぐらいを指しています。窓を開けてやっと帰ろうかというぐらいでだんだんだんだん気温が下がってくる。それぐらい本当に暑い施設になっていますので、また検討していただければと思いますが、先ほど答弁の中でクーリングシェルターという試みが始まっているということなんですけれども、１０か所の町有施設を指定して計画しているということなんですが、クーリングシェルターについて具体的な内容をお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　先ほど町長の答弁の中でも申し上げましたが、クーリングシェルターについて御説明をさせていただきます。

４月１日に環境省の法律になりますけれども、気候変動適応法という法律が変更になりました。これがどう変更になったかと申しますと、これまでのいわゆる暑さ指数ですね、ＷＢＧＴというんですか、これがこれまでは３３を超えた場合には、いわゆる熱中症警戒情報という情報が前日に予測で出されます。

ここのところの暑さで、更に１段階上、ＷＢＧＴが３５を超えると予測できたときに、熱中症特別警戒情報というのが予測、予報が出されます。

これまでＷＢＧＴが３５を超えたということはありませんが、全国ではありませんが、これにつきましては、島根県内全ての指数情報提供地点が３５を超えないと、この特別警報というのは出ないということになっておりますけれども、それが出たときに、要は特別警報が出たときには、じゃあどうするかと言いますと、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、各町内の区域に存続する施設であって、次に掲げるというふうにありますけれども、要は、指定暑熱避難施設として指定をすることができますよという法律になっております。これが４月１日に変更になった部分でございます。

今、計画をしております町内１０か所の地点でございますが、これも今ちょうどやっている最中でございまして、指定はそんなに遅くならないうちには津和野町もしていこうというふうに思いますが、今、県内でも半分ぐらいの市町村が指定をしていると、８月１５日現在だったかな、しておるというふうにお聞きをしておりますが、津和野町でも遅れないようにできるだけ早い時期に指定をして、県のほうに報告をしようと思っておりますけれども、今、計画をしております１０か所につきましては、言いますと、日原図書館、それから津和野図書館、津和野公民館、これはコミセンです。それから安野光雅美術館、それから道の駅シルクウェイにちはら、それから津和野町社会福祉センター、社協の本所です。それから道の駅津和野温泉なごみの里、それから津和野町役場本庁舎、それから津和野地域活性化複合施設まごころ市場、要は丸久さんです。最後に津和野駅、日原が５か所、津和野を５か所といったところで、今、

担当中心に調整をしておるところでございますので、この１０か所につきまして、できるだけ遅くならないうちに指定をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちなみに、この期間というのが決まっておりまして、令和６年の場合は、４月２４日から１０月２３日までの間にこういった特別な情報が出た場合には対応するということになっておりますのでということでございます。

以上です。

〇議長（草田　吉丸君）　川田議員。

〇議員（１１番　川田　　剛君）　これから計画されるということですので、当然、でき上がった暁にはそういった、周知されると思います。町民の皆さんに一番分かりやすい方法で、こういったＷＢＧＴ、３５度あってはいけないと思いますが、もしもなったときには避難できる、その体制づくりに努めていただければと思います。まだまだ暑い日が続きますが、私の質問をこれで終わります。

〇議長（草田　吉丸君）　以上で、１１番、川田剛議員の質問を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

〇議長（草田　吉丸君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後２時56分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員